

令和3年9月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月7日（火曜日）

議事日程 第3号

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（多田勉、瀧本孝一、佐々木敦緒議員）

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-----|---|
| 1 | 番 | 小松 | 正真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊池 | 浩士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚平 | 君 |
| 6 | 番 | 小林 | 立栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊池 | 美也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩野 | 幸弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧本 | 孝一 | 君 |
| 10 | 番 | 多田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊池 | 由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池 | 巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井 | 文雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒川 | 栄悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安部 | 重幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新田 | 勝見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大三郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼 | 幸雄 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | |
|-----|---|----|----|---|
| 事務局 | 長 | 朝倉 | 宏孝 | 君 |
| 主査 | | 多田 | 倫久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | |
|----|--|----|----|---|
| 市長 | | 本田 | 敏秋 | 君 |
|----|--|----|----|---|

- | | | | | |
|--|--|-----|-----|----|
| 副市長 | | 飛内 | 雅之 | 君 |
| 総務企画部長 | | 鈴木 | 英呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | | 菊池 | | 享君 |
| 健康福祉部長
兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | | 菊池 | | 寿君 |
| 健康福祉部医療連携特命部長
兼総務企画部新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室長 | | 佐々木 | 一富 | 君 |
| 子育て応援部長
兼総合食育課長 | | 磯谷 | 洋子 | 君 |
| 産業部長 | | 阿部 | 順郎 | 君 |
| 環境整備部長 | | 奥寺 | 国博 | 君 |
| 会計管理者
兼会計課長 | | 鈴木 | 純子 | 君 |
| 消防本部消防長 | | 三松 | 丈宏 | 君 |
| 市民センター所長 | | 新田 | 順子 | 君 |
| 市民センター多文化共生
・本の森特命部長 | | 石田 | 久男 | 君 |
| 教育長 | | 菊池 | 広親 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長
兼学校教育課学校総務担当課長 | | 伊藤 | 貴行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | | 菊池 | 光康 | 君 |
| 代表監査委員 | | 佐藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | | 千葉 | 勝義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） おはようございます。多田勉でございます。通告にしたがい、大項目3点について質問をいたします。なお、市長におかれましてはまだ任期途中でありますので、普段のとおり私は質問をさせていただきます。

大項目1点目、鱒沢地区センターの整備に

ついてであります。

このことについては、6月定例会でも質問させていただきましたが、再度質問をし市長から具体的な見解を伺ってまいります。

振り返れば、市村の合併協議に際して宮守町は一つという協議が進められてきたというふうに私は認識をしております。市長はそれを3地区に分けた地区センター構想を立て、その体制はおおむねでき上がってはおりますが、鱒沢地区センターにおいては、いまだその行き先が見えてまいりません。市長は過去に、鱒沢地区の皆さんに「鱒沢地区センターを整備する」と言ってまいりました。それを信じてきたにも関わらず、見ての通り見通しすら示されておられません。信じてきた地区市民はどのような思いでいるのか、その立場に立って考えてほしいと思います。

それでは質問に入ります。鱒沢地区センター整備については、鱒沢地区センター整備検討案で平成29年12月13日に市民センター市民協働課が示したスケジュールが示されております。

第1期事業として平成29年度、地元住民の御理解と御協力のもとに用地の測量、用地取得、そしてセンター整備構想策定、平成30年度から31年度にわたっては既存施設及び隣接する民有物件の解体、敷地造成、建築設計、建築工事、そして31年度にはオープンという運びのスケジュールが示されておりました。

そして、令和2年度以降の第2期工事では残っている老人憩いの家解体、コミュニティ広場の整備と説明をなされてまいりました。

しかしながら、令和3年9月現在、進められてきたのは用地の取得と民有物件の解体のみであります。

これまでに至ってもなお進んでいない理由をお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えをいたします。

鱒沢地区センターの設置等につきまして、

ただいま御質問にありましたとおり6月定例市議会においてもこの場でそれぞれの取り組み状況等については、御答弁申し上げているところであります。

また、これまでの経過、いうところのそれぞれの平成29年度からさまざま整備検討委員会を立ち上げながら取り組んできた。その後、用地交渉を行ってきた。あれだけの用地として確保できたわけでございますから、それをしっかりと利活用というなかに位置付けなければならない。この用地取得の経緯等につきましても多田議員も十分御承知のとおりのことというように思っております。地元の民間企業からも提供いただいたというなかで、あれだけの用地を確保したということでもあります。

そのようなことを踏まえまして、三つの点がやっぱりこれまでのしっかりとした対応をしなければならないというポイントでありました。

一つは、人口減少化への対応であります。鱒沢保育園、あるいは鱒沢小学校、児童数も少なく今後どのように位置付けるかということにつきましては将来の見通しをしっかりと持たなければなりません。何とかあのエリアに定住人口といったようなもの、あるいは交流人口の一つの更なる受け皿といったようなものを見出せないだろうかということを考えたわけであります。

二つ目は、御案内のとおり釜石自動車道が全通をいたしました。そのなかにおきましていうところの国道107号、小友から住田を通り高田、大船渡につながる国道107号という基幹道路があります。これの結節点であります。

そのようななかで交通の一つの要衝として防災の面からもあのエリアを何とかもう少し多目的に使えないだろうか、多用途に使えないだろうか。

そして三つ目は、これはやはり大きな課題でありました。鱒沢地区には多田議員御案内のとおりであります、荒谷前、船渡、柏木平、迷岡にそれぞれ地区ごとにしっかりとした施設が整えられている。したがって、この他のこういった施設との、いうところの有機的な連携、

これをどのように講じていくのがいいだろうかということについても、やはり検討しなければなりません。これは決してこの鱒沢地区にこれは限ったことではありません。人口減少そういったなかにおきまして、これは多くの地域も抱えている将来を見据えながらモデル的な地区センターといったものに持っていけないだろうかというような思いがありました。

よって、この鱒沢地区センターの整備にあたっては、単なる一施設の整備ではなく地域全体を見渡し、支え合う小さな拠点というなかでのさまざまなコミュニティを維持する、そのようなよりどころとしての鱒沢地区センターを見出せないだろうか、まさにモデルとなる、そしてコンパクトな多用途なそのような利用施設に持っていけないだろうかということできざまな議論を重ねてきたという経緯があるわけであります。

その辺を踏まえて、令和3年度の当初予算にこれまでの地元の住民の方々の必死な思い、そしてまた、この地区センターに寄せる期待、それにしっかりと答えながらという部分で基本構想を改めて見直しをしながらというよりもたたき台をしっかりと見直ししながら基本構想としてそれを踏まえながら実施設計のほうに持っていくというなかで、当初予算の中におきまして約400万円ほどでありますけれども、予算を計上してその構想のより明確化・具体化、そして地域住民の方々のコンセンサス・合意を得るといふそのような今過程にあるということでございますので、よろしく御了解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 全く今の市長の答弁は、6月議会の私の一般質問と同じ答弁であります。何ら変わりのない御答弁をいただきました。

私は、6月議会の市長の答弁に対し、地区センターは地区センターであり、そのほかの定住関係の事業については別物だと私はその認識をお話ししております。なぜそれが全然見えて

こない。6月議会から3カ月経ちましたが、まだまだ私は期待を持てるような市長の答弁ではないというふうに感じました。

ただいまの市長の答弁では、人口減少や定住人口それから鱒沢保育園他の施設との有機的な方向性をそのようなことから議論を重ねてきたという御答弁でありましたが、今後鱒沢地区センター整備に向けた確かな方針について再度市長の御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再度ということでありましたけれども、当初予算で計上しております400万の予算を活用しながら地域住民の方々としつかりと将来を見据えた望ましいモデルとなるような持続可能なコミュニティのよりどころとなるようなそのような構想をしつかりとまとめあげながら、実施設計のほうに持っていくってことになるかと思っておりますので、総合計画後期5カ年計画の中においても、その旨をその事業としてしつかり位置付けているところがございますので、あとはそれぞれの手順を地域住民の方々との話し合いのなか、協議のなかで合意形成を行いながら、一つひとつ実現に向けて踏み出す。ただ、いつまでも先送りではできないことは私自身も十分理解をしておりますので、しかしやはりこの鱒沢保育園なり鱒沢小学校の状況等を見るに、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、他の施設との有機的連携といったことを踏まえれば、やはり一つの望ましい姿というものは必ず見出すことができるんじゃないのかなと思っておりますので、それに全力をあげるってことに尽きるかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの市長の答弁でさまざまな先ほどから同じような答弁であります。私は何回も申し上げますが保育園と今は小学校の話もありましたが地区センターと小学校は私は関係ないと思っております。

それから合意形成の話もありましたが、今後いろんなそういった総合的な考えのもとに地区との合意形成を図っていくというような話を今いただきました。合意形成は前に済んでるはずです。当初地区センター構想を出して鱒沢地区センターを整備すると言った時からもう合意形成はできてるはずなんです。それをこれからまた、合意形成を図るといって、私はとてもそういう状況になってるというふうには理解できません。

そしてまた、現在予算計上されている400万、これを基に実施設計のほうにつながるというふうな御答弁であります。しからばその400万の基本設計の進捗状況、今どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは繰り返し申ししますが、鱒沢の今のこの一つの現状といったようなものは何も鱒沢だけの特異な現状ではない。他の地域でもこの少子高齢化・人口減少という波が押し寄せてるわけですから、他の地区においてもそれぞれの施設とどう連携を取るのか、それぞれの例えば繰り返しになりますけども、さまざまなこの保育園であるとか、あるいは小学校そのようなものとどう連携を図っていくのか、これが非常にやはり考えなければならぬ課題の一つではないかなというふうに思っているが故にそのような形での認識を申し上げているわけであります。

そういったなかで、この400万はどうなるだろうかという御質問でありました。これにつきまして、現在取得用地の全体整備を含む基本計画の作成に係る費用を年内をめどにということになりますけども、やはりできれば前倒しでいかなければならないかと思っておりますけども、その手続きを既に取っておるということでもあります。

それを踏まえて、そのなかにおいては地域に説明するようなこの実施設計にかかるあるいは建設にかかる内容等についても、もう少し明

確に見えることができるかと思っておりますので、それを踏まえながら少しでも前倒しに地域の皆様との話し合いといったものに全力をあげていくことになるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今の御答弁を聞いていると、だんだんここの私の期待が薄れていくような気がしてなりません。

市長のいう人口減少そういったものを考慮しながらという話ではありますが、遠野市全体が減少傾向になっている。その人口減少を問うのであれば、今後鱒沢地区センター整備の期待というのはどんどん薄まっていくというふうには私は今市長の答弁を聞いて感じました。全然もう初期の計画からだいぶ逸れてしまっている。私はこれが本当の遠野の発展計画ですか。私は疑います。

それでは伺いますが、基本設計今取り組んでいる。実施設計の発注はいつを予定しているのか、市長お答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでの経過のなかで地域住民の方々との議論を何度も重ねてきたということは御案内のとおりであります。

したがって、言うところのたたき台はできている、地域住民の皆様の思いといったものもしっかりその中に書き込まれてあるってことは十分踏まえながら、ただいま繰り返しになりますけども、鱒沢地区まちづくり計画といったようなものもこの「暮らしの安心づくり事業」であるとか「地区サロン事業」であるとか、あるいは「地元食材教室」であるとかといったようなアイデアも含めていろいろ提案をされてきているところから、そのようなことをしっかりとまとめあげて、いうところの実施設計に踏み込むということになるのではないかなと思っておりますので、繰り返しになりますけども、自治会の皆様とのしっかりとした話

し合いのなかからそれを見出していくということになるかと思っておりますので、これも繰り返しの答弁になりますけれども、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） そのとおりの繰り返しの答弁であります。まちづくり計画などの今の話であれば、それを進めていくということになれば、なおさら地区センターの必要性が増してくると私は思います。

鱒沢地区民の意見を集約してそれをまとめあげながらそのまちづくり計画を作っていくということだと思いますが、そうであればなおさら鱒沢地区センター、鱒沢地区への設置それが非常に大事になってくるというふうに私は思うんですが、なかなか市長はそのところに答えてはいただけません。なんでこのように逸れてしまったのか、私を含め鱒沢地区の皆さんは非常に不思議に思うところだというふうに思います。

それで角度を変えますけれども、そうやって市長が今総合的なプランを練りながら、鱒沢地区センターに限らず整備をしていくというふうな考えのようですが、ますます財源の厳しい折の遠野市、事業費がかさむはずです。

鱒沢地区センターとそれらの付随する市長の言う計画を実行に移す際のそれに伴う整備、予算そういったものに対する根拠、私は非常に厳しい遠野の状況だというふうに理解していますが、市長がおっしゃるような答弁していただいているようなことが実現可能であれば、その予算確保にどこにその根拠があるのかお示しをしていただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからの持続可能なコミュニティといったようなところをわれわれはしっかりと見出していかなければなりません。単なる施設がありきではないというところを踏まえながら繰り返しますけれども、これも抽象的

な表現になるかと思っておりますけれども、有機的な連携を取るようなそのような一つのよりどころとしての地区センターのありようといったようなものを、やっぱり見出していかなければならないのではないのかなということで、それに関わるさまざまな検討・議論・材料、それはいろいろ示されております。

それをしっかりと整理整頓しながら地域住民の方々の合意を得るところに今辿りついているわけでございますから、この部分での一つのしっかりとした連携を図りながら「いいものができた」「これがモデルになる」「これが一つのあるべき地区センターだ」、まさに地域住民のよりどころとなるという部分を必ず私は見出すことができるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、それに関係者が全力をあげるというなかにおきまして、この9月1日で、遠野産材を活用し温もりのあるそのような地区センターに持ち込めないだろうかということの一つの切り口といたしまして、御案内のとおりふるさと森を育み木と暮らすまちづくり条例といったようなものを制定をしているところでございますから、そのような切り口の中でということで農林課の職員を木工団地との連携を図るという意味も込めまして、9月1日での鱒沢地区センターのプロジェクトに向き合ってほしいということで人事異動も行いながら、その体制づくりに取り組んでいるところでございますので、ひとつ御協力をいただければということをお願い申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） なかなか私の質問に沿って近づいていただけませんが、もう1回聞きますが、市長の考えとしては地域に対する説明を大事でありますけれども、遠野市としていつを目途にこの地区センターあるいは市長が言っているさまざまな附帯する整備、もう1回確認させていただきますが、いつ頃をめどに考えていらっしゃるのか、もう1回お願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 答弁の繰り返しになるかと思っておりますけれども、まさにモデルとなるような他の地域の方々からも「いい施設ができたね」というようなモデルになるような、そのようなものに全力をあげて皆さんのまさに知恵とさまざまな何と申しますか、アイデアといったようなものをその中に形にするということに持ってくってということもまた一つの鱒沢地区センターの整備のあり方のスタンスではないのかなというように思っておりますので、繰り返しの答弁になりますけれども、それをみんなの力で実現させていきましょう。みんなでアイデアを出し、そしてさまざまな提案を行い、「こうすればよくなる、こうすればもっとよくなる」こうなれば鱒沢地区のコミュニティといったもののしっかりとしたよりどころになるというところの、やはり協議であり話し合いがやはり大事である。なんでもそうでございますけれども、予算がつけば建つんだ・建てられるんだってことではない。

いろんな意味においてはもちろんそれも一つの大事な取り組みでありますけれども、ない所に新たな地区センターということになるわけでございますから、やはりこれからのコミュニティのあり方を展望した、そのような施設のあり方というようなものをやはりみんなで考えなければならぬんじゃないのかなということをお願い申し上げているわけでございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 全然もう計画がありませんねこれ。市長の答弁聞いてると計画が全くない。

普通、行政の発展計画それらを踏まえれば必ずいつ頃を目途に整備を進めていくんだと、そのために関係部署一丸となってそれに取り組むんだというのが私は行政の機能だと思います。市長、違いますか。市長も長年行政マンやって

きた方ですから十分御承知のことだと思いますが、非常に市長の答弁を聞いていると私は期待薄だと、残念でなりません、市長はよりどころがない状況が続いていると私は思いますよ。よりどころとしてというふうな話ありますが、今の鱒沢地区にはよりどころがまだない。そういう現実をしっかりと私は理解をして認識をしていただきたい。

それでは、鱒沢地区センターに対する地区センター機能、この機能の提供、地域住民に対する提供格差、こういったものについて伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、市ならびに医師会ほか関係者の皆様におかれましては、ワクチン接種の業務等に昼夜にわたる御尽力をいただいております。このことに対して敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そこで、遠野市では接種対象者の年齢を引き下げ、今実施されている集団接種ではネット予約を中心に行われております。

そのネット予約の手続きの支援窓口は各地区センターにも設置されております。問題なのは、鱒沢地区は地区センターがないがために宮守総合支所となっております。鱒沢地区の市民は宮守に行きなさいと言ってるようなことですよ。

このような市長が本来求めているそういった市民サービス、その辺のことはですね大変私は残念でありませんが、地区センターがいまだに整備されていないことによって、そういうふうな明らかに他地区との格差を生じておるといふふうに感じております。

行政はいかなる時も公平公正の精神に基づき、市民福祉の向上を目指し、市全体の均衡ある発展に資するべきものと私は認識しております。

このような事態を生んでいることに市長の説明を求めたいというふうに思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさにこれまで経験し

たことのない新型コロナウイルス感染症にウイルスに向き合うために、市民の命と健康、そして暮らしを守るというところに全力をあげているわけでございます。そういったなかにおいて各地区センターもしっかりと連携を図りながらというなかで、市民の皆様と向き合っていることは御案内のとおりであります。鱒沢には地区センターがないという部分におきましては、鱒沢地区の皆様大変なご不便をかけているかというように思っておりますけども、しかし、やはりこれはこれだけのこれまで経験したことのない対応であります。やはりそういったなかにおいて、やはりしっかりとそれぞれの立場を踏まえながら理解をし協力し合うということがやはり大事だというように思っておりますので、宮守地区センターあるいは健康福祉の里のほうの一つの対応等も含めながら、チームワクチンという組織を立ち上げてそれぞれ利活用の仕方、あるいは市民周知の仕方、あるいは市民の皆様の利便性といったようなことにしっかりと向き合っていて対応しているところでございますので、地区センターがある、ないに関わらず、やはり全庁的に全市的にそのようなネットワークのなかで、みんなで協力し合いながら懸命に頑張っていることでございますので、そのような取り組みのなかに今現状があるってことを御理解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 東日本大震災後方支援活動、市長はそのようなさまざまな環境の変化に迅速に対応できてきているというふうに私は理解をし信じてまいりましたが、今回のコロナについても予想のしなかった出来事ではありますが、このことにも速やかに対応していただけるものと私は期待をしておりましたが、残念ながらその期待には応えてもらえないというような今の答弁だと私は理解しました。

それでは第2点目に入ります。豪雨対策についてであります。地球規模で多発している豪雨災害への対策について、市長の見解を伺っ

てまいります。

今から20年ほど前、今は亡き私の友人が、20年前ですよ、「将来地球温暖化が進んで気象の環境は大きく変化し、予想のつかない大雨で災害が発生してくるぞ」と言った友人がおりました。「そのために今から対策を取っておくべきだ」「そのためにできることは多くある水田の貯水機能を活かすべきだ」というふうに20年前に私は言われてました。

まさに今全国のなかでもそういう取り組みをしている自治体が全国に増えてまいりました。近場では山形県鶴岡市、秋田県、新潟県、宮城県、熊本県。一番早いのは新潟県、全国に先駆けて平成14年、県内9,500ヘクタール以上の水田で導入をして全国に広まっております。鶴岡市は平成23年からそういった取り組みしております。

この田んぼダムですが、これは大雨時の一時的に水田へ雨水をちょっと貯水させ流出の時間を遅らせることにより、ピーク時の流出量を軽減することができる。このことから周辺の水田等を含め下流域の被害を未然に防止する効果が期待されている。これは農水省の田んぼダムによる防災減災の取り組みということで農水省が提唱しております。

そういったことを踏まえ、私は今全国で発生している災害、そういったものに遠野市として関係機関団体と連携をしてその取り組みを進めるべきというふうに考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに地球規模の気象変動というなかで想定外という言葉が、あるいは100年に一度とか50年に一度といったようなそのような集中豪雨といったようなものも全国各地で起きているわけでございます。それに対するしっかりとした備えをしなければなりません。

そのような意味で、ただいまの御質問の内容でありますけども、これはちょっと通告を受

けておりましたので今の状況等につきまして、担当の環境整備部長から御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命によりお答えいたします。

近年、国内では局所的な短時間豪雨が増加傾向にあり、気象庁アメダスデータによると国内における時間雨量50ミリを超える降雨の発生件数は、30年前と比べると約1.4倍、県内での発生件数は約3.2倍に増加しております。

市内においても今年6月、7月に数回観測されており、局所的に大量に降る雨が市内あちらこちらの道路側溝や農業水路からあふれ出した状況を確認しております。

議員が御提案の「田んぼダム」は、田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用し、大雨時に田んぼに一時的に水を貯めることで排水路や河川への流出を抑制し洪水被害を軽減する取り組みであり、市内においても河川氾濫防止策の一つと考えております。

田んぼダムに取り組むには、個々の田んぼに排水調整器具を設置、大雨が予想される際には現地での機具調整が必要となるなど、水田耕作者等への協力が必要不可欠であります。

さらに、個々で取り組むのではなく地域全体で取り組んでこそ田んぼダムの効果が期待できることから、地域全体の協力体制の構築も必要となります。

県内では、取組事例も少ないことから実際に取り組んでいる全国各地の事例を参考に、市内における普及の可能性について検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ぜひですね全国でも先駆けてやっている所もありますので、岩手県遠野市としてもそういった取り組みを、この広大な面積の遠野市でありますから考えていただきたい。

そしてまた、次に入りますが、最近の大雨などによって市内中小河川の河床が土砂が堆積してきていることによって、大雨の際に水位が高くなっております。また、それによって護岸基礎部分が掘れているなど、このようなことが原因となる西日本等での被害を見ると市内周辺のそのような現状に脅威と不安を感じるものであります。

遠野市でもあのような大雨になると、一級河川はもちろんであります、その支流である中小河川も例外ではありません。なかには県の管理する河川もあると思っておりますけれども、そのことも含めた市内河川の維持管理の徹底を図るべきであり、市内にはそのような所が多くあると思っております。

私が目に普段する所では、特に鱒沢の家老沢川、そして綾織の砂子沢川は堆積が目立って見えます。家老沢川及び砂子沢川流域には住宅がありますから、増水や護岸崩壊による災害が心配されることから早い対応が求められるものと認識をいたしておりますが、河川管理のあり方について、どのように市長は考えているのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、想定外というそのような気象変動のなかで中小河川も大きな被害を及ぼしていることが全国の事例のなかにも出てきております。

遠野でもいつどのような形でこの中小河川が暴れるかってことについては、まさにより緊張感を持って対応しなければならないかと思っております。

その緊張感のなかで常に現場に出向き、そしてこの維持管理というなかで対応しております市の中にあっては環境整備部建設課、そういった職員が懸命に向き合っております、県の土木センターとも連携を図りながら対応しているところがございますので、中小河川の現状、あるいはいづれのところの市があるいは県がという

部分の中小河川がそれぞれあるわけですので、その現状も含めまして環境整備部長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命によりお答えいたします。

市内において、県が管理する河川は一級河川が20河川、総延長174.7キロメートルであり、市が管理する河川は準用河川が22河川、総延長55.5キロメートル、普通河川が24河川、総延長22.8キロメートルとなっております。

河川の管理にあつては、河川沿いの道路から目視によるパトロールや市民からの情報提供により河川の機能が損なわれていることがないよう管理に努めております。

また、大雨特別警報発令の際には、岩手県建設業後協会遠野支部との「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づきまして、支部会員業者により被災情報収集活動、いわゆる管内パトロールが実施されており結果を報告いただいております。

市が管理する河川は、道路から離れている箇所も多いため目視確認ができないこともあり、地域住民からの情報提供により各河川の実情を把握しながら、河川の機能が発揮できるよう今後も適切な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） ぜひ車で素通りだけでなく、目視だけでなくしっかりと護岸の根元も見ていただくように。災害に至る前の対応が私は大事だと思います。

それでは、市内堤防の法面管理について伺います。

市内河川の堤防の草刈りを地元住民あるいは農業従事者で行っておりますが、年々高齢化や人員の減少によって草刈り等の管理が、その作業が難しくなっているような傾向にあります。特に綾織から鱒沢までの堤防は、桜並木の名勝として遠野遺産にも選ばれるなど観光資源とし

ても貴重な資源でもあります。

後世に残すためにも今後の維持手法を考えていく必要があると思いますが、どのように現状を認識し今後どのように考えていくのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中にありましたとおり、猿ヶ石川沿いの桜並木は遠野遺産にも認定をされておまして非常に遠野らしさ、まさに遠野という一つの景観を醸し出しておる大変大きな地域資源でもあります。観光資源にもなっていることであります。

こういったなかにおきまして、ただいま御質問ありましたとおり、人口減少という一つのなかにあつてこの辺の環境整備をどうするかということがやっぱり一つの課題ではないのかなというように思っております。

そういったなかで市民協働の活動の一つというなかで、こういった部分の課題にもやっぱり向き合っていかなければならないんじゃないのかなと。繰り返しになりますけれども、人口減少、高齢化社会における重要な一つの課題であり、どのような形でこのような環境整備をしていくのかということがやっぱり今問われているんじゃないのかなというように思っております。

もちろん市民の皆様のをという部分は当然でありますけれども、しかしやっぱり一方においては高齢化という波のなかにもどう向き合うのかということもやっぱり大事なわけですので、桜並木の景観維持も含め河川の環境整備もしっかりと図っていかなければならない。

まさに地区センターが第2ステージに入ったということも踏まえながら、市民協働、住民自治、そこに官民連携といったような新たな仕組みをしっかりと構築しながら、このような環境整備のほうのということは単なる環境整備ではない、地域資源を守りそして観光資源に持っていくというそのようななかでの遠野らしさを醸し出すという一つの大きな目的があるわけでご

ざいますので、そういった点では市の行政の果たす役割も極めて大きいんじゃないのかなと思っておりますので、地域住民の方々、市民協働だったことばかりじゃなくして、やっぱりこういったところに一定のメリハリをつけながら行政として市としてどういう形で連携を図っていくのか、どう連動を図っていくのか、新たな仕組みをどのように構築していくのかというようなところの一つの考えなければならない、やっぱり一つの課題の一つではないのかなというように認識しているところでございますので、やはりそのような一つのいうところの仕組みづくり、新たな制度、新たな仕組みづくりといったものにもやっぱり踏み出さなければならない、そのような課題があつた桜並木は私どもに示しているんじゃないのかなというように思っているところでございますから、ひとつ御協力と積極的な御提案等もいただけるようお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） 市内には、綾織、鱒沢の堤防のみならず多くの堤防、畦畔があるわけでありますから、そういったものもしっかりと現状を認識しながらしかるべき対応を取る必要があると私は考えます。

次に、大項目3点目、市道の管理と整備のあり方についてであります。

市道路面の凹凸や狭あいな路線整備に対する考え方について伺ってまいります。市の生活に身近な道づくり事業の計画に搭載されている高館線の未改良分で狭あい箇所はどのようにしているのか。この箇所は中沢川と猿ヶ石川の合流部分でもあり、大雨時には猿ヶ石川の水位が高く、支流の中沢川側からうまく合流できずに高速度や山からの水が排水されないまま、そこの農地周辺に貯まる現象が起きております。このことによって、雨が降るたびに地区では災害被害を心配されているところであります。

この狭あいな道路整備と併せ、そういった

自然現象の解消、不安を解消するための早い対応を求められると私は思うんですが、今後どのように現状の課題を解決していくのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問ありましたとおり、鱒沢地区の高館線の整備といったようなものについても一つの課題としては認識をいたしております。

その前にちょっと申し上げたいことがあります。この社会資本の公共施設あるいは市道の整備などは、高度成長時代の一つの整備されてきた部分であります。

これがいずれも老朽化が進んでいるという状況にあります。これは全国の市町村が抱えている大きな課題であります。道路・橋梁・上下水道いずれも昭和の時代、高度経済成長時代の整備されたものであります。もう既に50年、60年という時を経ております。いろんな意味で老朽化あるいは更新。あるいはもう費用対効果という部分においてはどうなんだろうというのが随所に出てきているわけであります。

そういった点を踏まえて、国土強靱化地域計画といったものを県内では遠野市が2番目でありましたけども、それを打ち立てながら緊急度・優先度それをしっかりと踏まえたなかで、やはりこの社会資本整備といったもののこのような道路の整備等にも向き合っていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

そういったなかで、今この生活に身近な道づくり事業は平成29年度から令和3年で、今年度がいうところの5カ年の最終年度でありますので、令和4年度から新たな計画ということになるわけでございますので、そういったなかでこのような緊急度・優先度というものをしっかりと把握しながら対応していかなければならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところであります。

生活に身近な道づくり事業も第5期計画に

入っております。しかし、よりどころとしております社会資本整備交付金などは採択率が5割を割っているというような状況になってきておりますので、やはりこういった部分についての、私いつも国のほうに申し上げているわけでございますけれども、別枠予算の中でしっかりとこの財源を確保するようにしてもらわなければ住民の生活を守れないという話しを盛んに話しをしているところがございますので、そのような一つの新たな一つの仕組みを作っていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

それで、ただいま高館線の話が出ました。これは、一級河川猿ヶ石川の左岸に位置しております国道283号と併走しております集落を結ぶ生活に密着した重要な路線であるということは承知しております。道路の幅員が狭くなっている区間もあることや河川の増水時には道路が影響を受けるというそのような状況も考えれば、やはり対応はしていかなければならない道路ではないのかなというように思っているところがございますから、ただいま申し上げましたようなそのような一つの全地域を見ながら、路線の利用頻度、あるいは緊急度・重要度、あるいは防災上の必要性などをしっかりと勘案しながら優先順位を付けるなどをしながら必要な整備を行っていくということになろうかと思っておりますので、それぞれ担当部のほうにおいてはこういった部分においての現状把握等にしっかりと向き合っているところがございますから、この高館線等についてもただいまの状況等を十分踏まえながら、このような計画に持ち込むってことになろうかというように思っているところがございますから、御理解とまた、さまざまな形で御支援をいただければってことをお願い申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 高館線はですね、高速道路開通したことによって、朝晩凄まじい交通量が多くなりました。そういった状況、利用頻度の高

さ、こういったものを十分に認識をして速やかに計画に位置付けていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、市内には市道路面の凹凸が著しい路線が多く見受けられます。最近私が通った愛宕根岸線の路面の凹凸は、雨天の際に大きな水溜りとなって歩行者や車の通行の支障になっているとともに、冬期間の除雪時には作業が困難であったり、そういった支障が出ていると思われませんが、市長の現状認識と市民生活に寄り沿った今後どのような整備に向けていくのか、考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでの答弁でも繰り返してまいりましたが、市内全域にはさまざまなそのような老朽化、あるいは維持管理といった部分のなかにおける課題が山積しております。これにしっかりと現状を把握しながら緊急度・優先度あるいは、これもあまり私は好きな言葉ではないんですけども、費用対効果ということもよく冷静に踏まえながらのやっぱり対応といったものをしていかなきゃならないんじゃないのかなと思っておりますし、やはりもう一つは、やはりわれわれのようなこのような脆弱な市町村のなかにあってはしっかりとこのような財源を何と申しますか、それぞれの市町村の主体性を活かした形で利活用ができるような財源の確保といったようなものの新たな制度もやっぱり作っていかなければならないんじゃないのかなと思っておりますので、国や県への発信、あるいは要望活動なども強めていくという場合においては、やっぱり市議会の皆様の御協力も得なければならないかというように思っておりますので、そのような認識でもって「遠野市は一つだぞ」「遠野市は一丸だぞ」「市民が一丸となって取り組んでるぞ」というようなことをやっぱり国・県のほうにしっかりとアプローチしていくことがやはり大事じゃないのかなと思っております。「なんだ遠野はバラバラじゃないか」ということになってしまっ

たんではその声が届きません。

したがいまして、そのような市民が一つだよというようなそのような声をしっかりと届けるような環境も、もう一方においては大事じゃないのかなと思っておりますから、その点での御協力と御理解をいただきますようお願いを申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 私は、先ほど申し上げた愛宕根岸線、市内にはたくさん路線ありますけれども、私が質問した箇所については間違いなく生活路線の重要な路線であります。そのことに対して費用対効果というのは私は不適切だと思います。生活するために必要な路線である。費用対効果をそこで測るものではないと私はそういう認識しております。

市長の言っている、先ほど脆弱な財源という言葉もありました。なおさら鱒沢地区センターの構想についてもその脆弱な財源も市長のほうから発言が出ればなおさら遠のくような気持ちでなりません。

今まであらゆる場面で市長の言葉を信じて、その実現を楽しみにしてきた鱒沢地区の市民の気持ちを十分察していただきたいと私は申し上げておきたい。非常に残念に思っていると私は思います。

今回、市長に対しての最後の質問となりましたが、もっと市長のいい御答えをいただけるものと期待をしながら質問を続けてまいりましたが、誠に私も残念でなりません。

鱒沢地区民の切ない思い、喜ぶ姿を私は早い時期に見たいもんだなと心から念じて、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派「遠野令和会」所属の瀧本孝一であります。今議会も一般質問をさせていただきます。

大項目2点の質問で、1項目めは「妊婦や子ども等への新型コロナウイルス対策と、一般市民の自宅療養等を含めた実態把握について」と題し、市長及び学校現場での取り組み対策については教育長に答弁を願い、そして2項目めでは、次期市長選には不出馬を表明されこの9月定例会が最後の議会对応になられると思われる本田市長に「任期満了を間近にしてのこれまでの思いや、次期市政やまちづくりに期待すること等について」のテーマで、今回は6年ぶりぐらいの一括質問形式で答弁を願うものであります。

まず冒頭に、本市がTKプロジェクト事業の相手先となっているキリンビールの布施孝之社長が61歳の若さで1週間前の9月1日にお亡くなりになったと報道されました。これまでの本市との関わりに対するご功績に感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、「政治の世界は一寸先は闇」と昔から言われていますが、国政はまさにその真ただ中にあり、先週金曜日の現総理大臣の党総裁選不出馬表明には驚かされました。総理大臣の苦悩は察するに余りありますが、このコロナ禍での対応や総理自身の言葉での発信という面では熱意や本気度が国民へ伝わらず支持離れが進んでいったという側面はいたし方なかったとも思われますが、無派閥で東北出身者ということに同情の念を覚える部分もあります。

そのようななかで、昨年からの新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい続け、その開催の是非が問われた「TOKYO2020」オリンピックとパラリンピックが1年遅れで開催されました。一昨日、パラリンピックも閉幕したばかりで五体満足の私から見ればいろいろな障がいを抱えてさまざまな競技に挑む彼らの姿をテレビから拝見していましたが、想像も出来ない

ほどの努力を重ねて出場権を獲得し競技に懸ける世界中のアスリートの存在は、彼らの努力や苦勞の足元にも及ばない自分の不甲斐なさを改めて思い知らされると同時に、スポーツは政争に巻き込まれたり利用されたりしてはならないと強く認識させられ、競技に打ち込む彼らの姿に感動続きの日々でもありました。選手や関係者の皆さん大変お疲れ様でした。そして、このコロナ禍の中での開催には賛否はありましたが、勇気と感動をありがとうと私は言いたいと思います。

それでは通告に従い、大項目1点目の「妊婦や子ども等への新型コロナウイルス対策と、自宅療養等を含めた実態把握等について」と題した質問に入らせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症の質問に関しては、昨日小林立栄議員、菊池巳喜男議員からも質問があり、重複する部分もあることをあらかじめご了承願います。

昨年初頭からの新型コロナウイルス感染症の国内への侵入拡大により、本市では令和2年2月21日に「遠野市新型コロナウイルス対策連絡会議」を立ち上げ、4月には総務企画部内に「新型コロナウイルス対策室」を設置し、数多くの会議を重ねながら感染予防対策や経済対策に取り組んでこられ、令和2年度だけでも総額67億円以上の予算が投入されました。

本年2月1日には、市民の皆様への迅速なコロナワクチン接種実施のため、同総務企画部内に「新型コロナワクチン接種対策室」が設置され、この9月議会の補正予算が可決されれば、令和3年度も5億3,000万円以上の感染予防や経済対策の予算が組まれております。

これまで、感染予防対策や経済対策そしてワクチン接種対策に取り組んでこられた市職員の皆様、県立遠野病院や市内の開業医の医療関係者の皆様には心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

コールセンターへの電話予約ではつながりにくいといった問題もありましたが、私も7月上旬と下旬の2回、宮守体育館で接種を受けまし

た。その際、暑いなか市の職員の皆様は本当にときばきとそして親切丁寧に高齢者の方を案内し、経過観察までしっかりと誘導されて働いている姿に感銘を受けました。本当に御苦労様でした。

ところで、新型コロナウイルス対策の切り札といわれるワクチン接種は、本市の場合65歳以上の高齢者の接種希望者には7月末でおおむね完了している状況にあり、現在は64歳以下の希望者を対象に7月下旬から予約を開始し、8月4日から基礎疾患を持つ方の優先接種を手始めに7日からは一般接種が開始され、同12日からは12歳までの全世代予約開始がなされ、希望者にはこの9月3日・4日・5日に集団接種が行われたと思われ、着々と全世代に接種が進んできていると認識をしています。

そのようななかで、ウイルスは感染力の強いデルタ株に置き換わり、県内でも岩手非常事態宣言が発令中で累計感染者数は3,200人以上となり、昨日は25人でしたが毎日のように40人前後の感染者の発表があります。

また、全国的にはワクチン接種の効果も出始めてきているのか感染者数は一時よりも減ってきてはいますが重症者数は2,200人と逆に増える傾向にあり、連日コロナが原因で亡くなる方も多く収束がなかなか見通せない現状です。

そして、ここに来て大きな問題となっているのが、子ども達への感染の急激な広がりコロナに感染した自宅療養中の妊婦さん等への対応が全国的にも注目されていると認識をしています。

そこで、市長と教育長にお尋ねをいたしますが、まず市長には妊婦さんへの対応や自宅療養者が発生した場合の対応や実態把握と注意喚起などの周知等について、以下6項目についてお伺いをいたします。

一つ目として、新型コロナウイルス感染症の全国的な現状への認識や感想と子ども達への感染の急速な広がり、千葉県でコロナ感染した妊婦が入院できず自宅療養中に出産した子どもが死亡した事例や、つい先般三重県四日市市でもP

CR検査を受けられず流産した妊婦さんのことが報道されましたが、「子育てするなら遠野」を標榜している本市としての認識や感想について。

二つ目に、市内の妊娠している女性の把握とワクチン接種状況の実態把握はなされているのかについて。

三つ目に、万が一妊娠している女性がコロナに感染した場合、本市としての対応や支援等はどうするのかについて。

四つ目に、妊娠している女性や妊娠を計画しているカップル等への感染リスクの注意喚起や安心安全な出産のための情報提供をいかにしていくのかについて。

五つ目に、岩手県のコロナ患者の入院療養については今のところひっ迫はしていない状況と捉えられますが、本市の一般市民に万が一自宅療養者が発生した場合の実態把握と過度の不安や憶測を払拭するために周囲や近隣への周知は出来るものなのかについて。

そして六つ目に、64歳以下の年代のワクチン接種希望者の予約接種状況とさらなる保健所や県及び特にも産婦人科を含めた市内外の医療機関との連携体制の重要性について。

市長の答弁を願うものであります。

次に、昨今全国的にコロナウイルスが子ども達へ急激な拡大を見せていると報道されているなか、8月末までの夏休みがある関東以西の地方では9月からの2学期の開始を遅らせている自治体もあるようです。家族から児童生徒へ、児童生徒から家族へと感染が懸念されるなかで親が感染した場合、誰が子供の面倒を見るのかという現実の問題も発生していると聞きますが、ここでは主に学校現場での児童生徒への感染防止の取り組みや対策について、以下五つの小項目について教育長の見解をお尋ねいたします。

一つ目に、現時点における市内の児童生徒の新型コロナウイルスの感染者が発生している実態はあるのか。また、情報はどこまで公表できるものなのかについて。

二つ目に、今後、万が一児童生徒やその家

族にコロナ感染者が発生した場合の、学校の対応について。

三つ目に、長野県のある自治体では、夏休み期間を利用して学校で集団接種を実施したところもあります。文部科学省・厚生労働省では推奨しないとしているようですが、本市でも土日等の休みの日を利用して接種を希望する中学生・高校生等へのワクチンの集団接種の考えや可能性について。

四つ目に、コロナウイルスは私達のすぐそばまで来ておりワクチン接種を済ませたとしても安心できません。誰がいつ感染してもおかしくない状況であり学校クラスターが発生しないとも限りません。

万が一発生した場合の学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖による休校等の措置や対応について。

最後の五つ目として、長引くコロナ感染症のまん延により、その対策として様々な学校行事の中止や児童生徒と保護者だけの縮小開催や外出自粛等が続いていると認識をしています。

そのようななかで、子ども達のストレスをはじめ、学習や体験意欲の衰退と地域との関わりや社会生活への影響の有無等について。

以上、教育長からの答弁を願うものであります。

それでは次に、私の議員生活で本田市長に対しての最後の一般質問となりますが、大項目2点目の「任期満了を間近にしてのこれまでの思いや、次期市政やまちづくりに期待すること等について」と題した質問に移ります。

私は、平成22年10月の市議会議員選挙において、同じ地区から選出されていた先輩議員の後継者として立候補させていただき、地元をはじめ有権者の皆様の暖かいご支持のもとに市議会議員という職を初めて与えていただきました。

以来3期目11年になろうとしています。最初の12月定例議会から無謀にも一般質問に挑戦させていただき、「市政の均衡ある発展をどう図って行くのかについて」と「いのちを大事にする地域福祉の充実と取り組みについて」と

いう2つの質問をさせていただきました。これが私の市長に対する一般質問のスタートでありましたが、新米議員で若輩者の私の稚拙な質問に真摯にご答弁を賜ったことが思い起こされます。この間、定例議会では1回だけ一般質問をしないでしまったことが悔やまれますが、毎回のように様々なテーマで質問させていただき、広報遠野への有料広告の掲載、ふるさと納税や市税のコンビニ納付をはじめとして提言したことを実現していただいたことに、深甚なる感謝を申し上げますとともに、多少なりとも自主財源の確保の一端と市民の利便性の一助につながっているという確信の下、私のこれまでの議員生活の大きな財産となっています。

さて本年4月、市長は地元新聞の取材に対し「企業誘致や道の駅改修など産業振興に一定の道筋がついた。新しい発想で市政発展をけん引する若いリーダーが出て来てほしい」と述べ、勇退するという記事が掲載されました。

来月10月10日告示、17日投開票の日程で市長選挙が予定されています。約1カ月半後の任期満了を前にして、昨日の菊池巳喜男議員が今までの市長の御功績を詳しく述べた質問とも重複して誠に恐縮ではありますが、昨日の答弁でも語りきれなかったたくさんの思い出があると思われまので、私からもこの20年間の市政運営に懸けた思いを振り返っていただき、次の市政運営やこれからの遠野市とまちづくりに期待することなどを含め、以下三つの小項目について、この際時間の許す限り存分に語っていただくとともに見解を伺うものであります。

一つ目に、数え上げたら切りがありませんが、思いつくまま取り組んでこられたものを羅列させていただきます。

旧遠野市では全国初のどぶろく特区の認定、旧市村の対等合併、遠野物語100周年記念事業、遠野遺産認定制度、そして平成23年3月11日発災の東日本大震災での庁舎挫滅全壊、全国から注目を集め今後の大規模災害の支援のモデルと評価された沿岸被災地への後方支援拠点活動、総合防災センターの開設、天皇・皇后両陛下に

よる行幸啓、市内中学校の再編、地域おこし協力隊による活性化、TKプロジェクトの推進とホップやビールによるイベント、みらい創りカレッジの旧中学校校舎活用策と交流人口の拡大、市役所本庁舎の建設と開庁、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や国道340号立丸峠のトンネル化等の高速交通環境の整備、企業誘致と遠野東工業団地の造成、遠野ふるさと公社の株式会社化と経営改善、大規模太陽光発電と景観条例の改正、小さな拠点による地域づくり、遠野テレビ通信網の光回線デジタル化、こども本の森遠野オープンなど道半ばのものや、これ以外にも多数ある訳ですが、数多くの実績を私は高く評価するものであります。

2002年4月の旧遠野市長就任時から「遠野スタイルによる永遠の日本のふるさと遠野」づくりによる現在までの評価や感想を含めた総括と軌跡について。

二つ目に、地方の小さな一自治体の首長として、県議会議員や国会議員をはじめ、国の中央官庁との太いパイプの構築と連携の重要性について。

三つ目に、第2次遠野市総合計画後期計画の初年度半ばで道を譲ることになりますが、次期市政やこれからの遠野のまちづくりに期待することについて。

市長のご心情を伺いたいと存じます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員から一括というなかで御質問を賜りました。新型コロナウイルス感染症への対応、そしてまた、今議会が私にとりましては最後の議会ということになるわけでございますけれども、それに対するさまざまな形でのこれまでの市政のあり方、今後のあり方等についての所見を聞きたいというそのような御質問でありました。

まず、新型コロナウイルス感染症の問題で、それぞれ6項目ほどの御質問を賜りました。それぞれの具体的な項目でございますので、これまでも議員各位には御説明申し上げているとこ

ろでございますけども、国難と言われるこの新型コロナウイルス感染症に向き合うために、チームワクチンというものを立ち上げながら全職員、組織をあげてということで、ただいまの質問のなかで、宮守体育館でワクチン接種を受けたけども職員が非常にきめ細かく対応してくれたという御質問の中で触れられておりました。

私も街を歩いているときに、ある市民から声をかけられました。お年寄りの方でありました。「受けてきた」と。「2回目だけでもまず安心をしたんだけど、市長さんぜひ伝えたい」と「私どもに本当に懇切丁寧にあの暑さのなかで案内をしてくれたり、さまざまフォローしてくれたり、職員の皆様に感謝して下さい」という話を私はいただきました。「ワクチンによって安心安全を確認できたけども、職員の皆様の献身的な対応にはもう一方においては心の安心安全といったようなものもしっかりと確認することができましたからね」というお話をいただきました。大変うれしく思ったわけでありました。

やはり今このコロナがもたらしたものは何かとなれば、昨日の小林立栄議員の質問にありましたとおり、まさに思いやりと人との関わりあい方のなかでさまざまなものが問われているんじゃないのかなというように私は思っております。

そのような意味におきましては国難と言われるワクチン、2年前、横浜山下埠頭の中でダイヤモンドプリンセス号が新型コロナウイルスで大騒ぎしたという様子からあつという間に全世界に広まったわけでありました。

「ソーシャルディスタンス」であるとか「三密」であるとか、三密ってなんだろうとある方が言いましたら、茶化すつもりはありません、ハチミツはわかるけども三密って何だって話もありました。しかしこの三密も「密集・密閉・密接」というなかでしっかりと向き合わなければならない、基本だということが今や全国民がしっかりと周知しているってことになるわけでございますから、この基本に忠実ということがやっぱりある意味においては、この新型コ

ロナウイルス感染症に向き合う一つの決め手ということになるのではないのかなというように改めて思っているところであります。

そのようななかで、妊婦への対応、あるいは感染者が出たときのその方々への思いやりと一つの優しさと申しますか、みんなで支え合うという部分がやっぱりこのコロナがわれわれに突きつけたものじゃないのかなというように思っております。

引きこもりであるとか、まさに自宅療養であるとかいろんな社会現象が出てきているわけでございますけども、やはり「人流」という言葉。人の流れ。人流という言葉もいまや当たり前の言葉として使われているわけでございます。われわれは交流人口の拡大ってことを言ってきたわけでございますけども、「人流を止める」「人流を縮小しろ」というような流れも出てきているわけでございますから、そのようなものにもどのようにわれわれ遠野市として向き合わなければならないかということになるかと思っておりますので、基本的には県内でも連日のように、昨日は25人ほどでありましたけども前の日は40数名ってことになっておりまして、緊急事態宣言、あるいはまん延防止重点地域というようなそのような言葉も岩手県でも使われております。

1年前は「岩手県はなぜ感染者が出ないんだ」「すごいな」と言われておったわけでございますけども、ウイルスは容赦なく襲い掛かってくるというような状況でございますから、しっかりと基本に忠実に、そしてまた、この決め手と言われるワクチンにしっかりと向き合いながらというように思っているところでございますので、そのようななかで遠野市民の安心安全、そしてコロナから市民の命と健康と暮らしを守るという部分の基本的なことにつきまして、全力あげて市長として取り組んでまいりたいというように思っているところでございますので、この認識を申し上げたいというように思っております。

なお、二つ目から六つ目のそれぞれの項目

につきましては、これは一括質問でございましたので一括答弁することがやはり基本じゃないのかと思っておりますので、チームワクチンの座長でありますそれぞれの総務企画部長、あるいは健康福祉部長、医療特命担当部長それぞれ、あるいは子育て応援部長といったような担当部長を総括しております副市長のほうから一括して御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、引き続き5点についてお答えいたします。

一つ目、市内の妊娠している女性の把握とワクチン接種状況の実態把握については、現在、令和3年10月以降に出産を迎える予定の妊婦の方は48人となっております。そのうち9月1日時点ですでにワクチン接種を済ませた妊婦の方は9人となっており、今後接種を予定している妊婦の方は19人、そのうち市が設定する優先接種枠での接種を希望する妊婦の方は9人となっております。

二つ目、万が一妊娠している女性がコロナに感染した場合、本市としての対応や支援などについては、新型コロナウイルス感染症患者については県の保健所が対応することになっており、現状では市が患者の個人情報や措置した状況を直接的に把握することができないことから、保健所からの感染者情報の提供や支援要請があった場合には協力・連携して対応していく体制としております。

三つ目、妊娠している女性や妊娠を計画しているカップル等への感染リスクの注意喚起や安心安全な出産のための情報提供等については、妊婦の方への対応としては感染症予防対策及び安心安全な出産を迎えられるよう、母子健康手帳の交付時や家庭訪問等で情報を提供しております。また、妊娠を計画している人の把握は困難であることから、今後相談があった場合は個々のケースに応じて情報提供とそのサポートに努めてまいります。

四つ目、市民・一般に自宅療養者が発生し

た場合の実態把握と周囲への周知はできるものかについてお答えします。

自宅療養者が発生した場合の対応等については、3月定例会及び昨日の小林議員の一般質問の答弁と一部重複いたしますが、改めて答弁いたします。岩手県は新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合、各種検査を行い、その状態に応じて入院や宿泊療養の調整を保健所が中心となって行っております。無症状や軽症の場合であっても、県は容態悪化のリスクを考慮して自宅療養ではなく入院または宿泊施設での療養を原則としており、これまで自宅療養は行われておらず今後も同様の方針となっております。万が一自宅療養が行うことになった場合でも対応は保健所が担うこととされており、現状では市町村には個別の情報は公表されない状況にあります。

なお、市はこれまでも市民の命・健康・暮らしを守るため関係機関団体と連携してさまざまな対応を行ってまいりました。

例えば、昨日の小林議員への答弁でも申し上げましたが、相談窓口を設置し感染症患者や家族などから相談を受けた場合は、ケースに応じて関係機関団体と連携して対応しております。介護や福祉的支援を必要とする方の家族等が感染した場合であっても、関係者で支援策を検討し安心安全な生活が維持できるよう対応しております。

今後、感染の急拡大などに伴い自宅療養が開始される場合であっても、これまでと同様に県や中部保健所と連携しながら食料品や衛生用品等の生活必需品の提供など必要に応じ柔軟にそして迅速に対応してまいります。

また、自宅療養が廃止されることになる場合は、速やかに遠野テレビや広報等を通じて自宅療養の留意点などを発信して周知を図り、市民の方々の不安を取り除くよう努めてまいります。

五つ目、64歳以下のワクチン接種希望者の予約状況とさらなる保健所や県及び産婦人科を含めた市内外の医療機関との連携体制の重要性

についてお答えいたします。

64歳以下の方へのワクチン接種状況は、引き続き遠野市医師会をはじめ県立遠野病院、花巻薬剤師会遠野支部の全面的な協力をいただき9月5日現在で7,012人、約6割の方が1回目の接種を終えており、2回目接種を終えてる方は2,287人、約2割という状況にあります。

これまでのワクチン接種予約の経過については、先行予約として60歳から64歳の方を7月30日から開始したところであり、予約した方の接種は終了しております。

また、第2弾の先行予約として50歳から59歳までの方を対象とした予約を8月4日に開始し、8月7日から1回目の接種を開始したところでもあります。

8月12日からは接種の対象となる12歳以上64歳以下の全世代を対象とした予約を開始し、遠野市予約サイトや市ホームページ、広報遠野、遠野テレビ、防災行政無線などで広く周知しながら集団接種及び市内医療機関での個別接種を進めております。

今後の接種日程については、集団接種として9月17日、金曜日から19日、日曜日までの3日間で1,500人ほどの枠を受け付けするところでもあります。

なお、このワクチン接種の予約については、9月8日、水曜日、明日の昼12時半からインターネットでの予約を開始します。インターネット予約が難しい方は、とびあ庁舎、市民センター、健康福祉の里、宮守総合支所、地区センターでの予約支援窓口を設置し予約の支援を行っております。

最近では感染力が強いとされるデルタ株などの変異ウイルスが感染拡大の要因となっております。

新型コロナワクチンの接種をめぐっては、国・県をはじめ医療機関との連携が不可欠であり、その重要性については瀧本議員が察すところであり当市でも強く認識しているところであります。

引き続き感染防止に十分留意しながら、ワ

クチン接種を計画的に進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それでは私のほうからは、学校における児童生徒への新型コロナウイルス感染予防の取り組みや対策について、5点についてお答えをいたします。

まず、1点目でございます。市内児童生徒の新型コロナウイルス感染者の実態と情報の公表についてということでございます。

現時点までに、本市児童生徒が保健所の指示等によりPCR検査を受けた事例はございますが、検査の結果は全て陰性であり陽性と確認された児童生徒はおりません。このことは学校及び家庭での新型コロナウイルス感染症対策が適切に行われている結果であると受けとめてございます。

一方、県内中部保健所管内においては児童生徒・教職員の新型コロナウイルス感染者が確認されており、本市も予断を許さない状況にあると捉えてございますので、今後におきましても学校の感染予防対策の徹底に努めてまいります。

なお、情報の公表につきましては、岩手県の公表に準じて行うこととなっております。

2点目でございます。児童生徒や家族に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学校の対応についてということでございます。

市内の児童生徒に新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応についてでございますが、感染の規模や状況に応じて議員御案内のとおり児童生徒の出席停止、学級または学年閉鎖、学校休業の対応を取ることとしてございます。

この対応にかかる基準等については、教育委員会から各小学校に通知しており各学校は保護者に対して通知の内容を周知してございます。

児童生徒の家族が感染者となった場合は、本市を所管する中部保健所の指示・指導により対応いたしますが、児童生徒が感染者とならな

い限りは学校の通常の教育活動を実施することとしてございます。

3点目でございます。土曜日曜を利用した中学生・高校生等への集団接種の考え方についてでございます。

市教育委員会が所管する小中学生への集団接種に対する考え方をお答えしたいというふうに思います。

ワクチン接種は、あくまで任意接種であり小中学生が接種を受ける場合は本人が接種を希望し、保護者もそれに同意した上で行うことになってございます。教育委員会としましては、これらの条件を満たした前提で小中学生がワクチン接種を行う場合は、接種日を教育活動に支障のない土曜日・日曜日であることを推奨しており、やむを得ず授業日にワクチン接種を行う場合においても欠席扱いしない旨の通知を学校に発出し、各学校から保護者に周知してございます。

次に、集団接種の考え方についてでございますが、本年6月に文部科学省の通知にその考え方が示されてございます。その内容は、集団接種の実施方法によっては接種への個々の意向が必ずしも尊重されないこと、同調圧力を生みがちであること等があげられており、現時点では推奨するものではないと記載されてございます。

市教育委員会におきましては、この国の通知に準じて現在対応をしているというところでございます。

最後5点目でございます。学校行事の中止や縮小、外出自粛等で子どもたちへの学習意欲や地域とのかかわり及び社会生活への影響の有無ということでございます。

小学校におきましては、岩手県が発令した緊急事態宣言により宿泊を予定していた県の施設が休館となったため、宿泊体験学習が延期・変更または中止となった学校がございまして。

中学校では、全国的な新型コロナウイルス感染症のまん延により、修学旅行の延期や行程変更の検討を余儀なくされてございます。これ

らのことは、子どもたちの学習意欲に少なからず影響を及ぼすものと思われまますが、各校におきましてはオンラインを活用するなど、できる限りの対策を講じ対応をしているところでございます。

また、地域との交流活動や職場体験活動等においても活動の制限が生じ、これまでどおりの交流が難しいため児童生徒はもちろんのこと、交流を楽しみにしておられた地域の方々も残念に思われることと思っております。

社会生活への影響の有無という御質問でございますが、従前と異なる今般のこのコロナ禍の状況は、社会生活への何らかの影響があるものと推察してございます。

大変失礼しました、4点目について私答弁を漏らしておりましたので改めてお話しをさせていただきます。

4点目、学校クラスターが発生した場合の対応についてでございますけれども、学校において新型コロナウイルスの集団感染が発生した場合には学校保健法の第20条により学級閉鎖、学年閉鎖、または学校休業の三つの措置を感染の規模や状況により、中部保健所の指導を仰ぎながら対応を取ることとしてございます。

市教育委員会はこのような事態に速やかに対応できるよう、学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の対応フロー、この見直しを行いまして、市内小中学校に7月に周知をしたところでございます。

過日、文科省から学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインというものが示されました。ただし、このガイドラインは緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下において、学校において児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合に参考とするものでございます。

本市が、緊急事態宣言対象地域となった場合には、文部科学省のガイドラインに従い対応していくこととなりますが、現在の本市の状況は国の示したガイドラインの状況に当てはまり

ませんので、7月に見直しを行ったフローにより対応をしていくことになってございます。大変失礼いたしました。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁の途中ではございますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の瀧本孝一君の一般質問に対する市長の答弁から始めます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。一括ということでコロナ対策も含めてのワクチン接種も含めて午前中御答弁申し上げました。それぞれ副市長のほうからあるいは教育長のほうから答弁があったわけでございますけれども、このコロナ禍の対応に市民の安心安全、そしてまた、命と健康と暮らしを守るという部分につきまして市長として全力をあげてこの問題に取り組まなければならないかというように思っております。

確かに決まりにより、定めにより私の任期はカウントダウンが始まっております。

しかし、市民生活には一時も休むときはないわけでありまして。皆さん懸命にそれぞれの家族を地域を守るために懸命に頑張っているわけでありまして。コロナに負けるわけにはいきません。しっかりと向き合いながらこのコロナ対応に全力をあげて取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

さて、5期20年というそのような言葉をいただいております。旧遠野市長として1期、そして新遠野市長として4期ということで通算5期ということになっておりますけれども、ある市民の方から「市長さん5期じゃないでしょうあなたは、4期でしょう」という話をされました。しかし、気持ち的には市と村との合併というのが入ったわけでございますけれども、気持ち的には市長というなかにあってはやっぱり5期っ

ていう、そしてまた、一定のけじめとしての5期20年、正確には19年6カ月ということになるわけでございますけれども、そのようななかでの取り組みのなかを先ほど御質問の中でもいろいろ思い起こしているわけでありまして。

昨日も菊池巳喜男議員から、さまざまな形でこの20年間の取り組みについて総括をいただきながら、思いはという話しをいただきました。まさに走馬灯のようになってことになるわけでございますけれども、瀧本議員ともこの議場で、あるいは旧遠野市の議場で、あるいは旧宮守村の議場でいつも毎回議論を重ねてきたと、常に提案型、建設的な意見を質問をいただいてまいりました。私もだいぶ励みになりましたいろいろな面で市政にも反映することができたんじゃないのかなというように思っております、議員各位もそうでございますけれども、皆様の議員各位の建設的なこれからの遠野をどう考えるかってことについての議論をこれからはしっかりと噛み合わせていかなければならないんじゃないのかなというように改めて思っているところであります。

思い起こせば構造改革特区、その中におきまして昨日も今日も出ておりましたけれども、まさに古くて新しいものとはいうなかで自家製濁酒と言われる「どぶろく特区」というものに取り組みました。

その一つの取り組みによりまして、当時の小泉総理大臣と、まさにこれは言葉を慎まなければなりませんけれども、大変親しく懇談をすることができまして、政府広報誌の総理官邸での新春対談の相手になって、政府広報誌の表紙にも掲載されたというようなそのようなことも思い起こしていただいております。

そういったなかにおきまして、日本という国は、あるいはわれわれ市町村を取り巻くさまざまな社会情勢、政治情勢大きく変わりました。

リーマンショックという言葉がありました。平成20年当時の地方が大変な状況になるときに経済をどのように立て直すかって言ったときに当時の麻生総理から声がかかりまして、官邸で

「それぞれの地域の状況はどうなってるのか」ってことについての総理のヒアリングというものにも臨みました。

その時のちょっとエピソードを申し上げますと、それぞれ北海道ブロックから九州沖縄ブロックまでの代表者が集まったわけですが、でも、地方自治体はアイウエオ順でありましたから、ハヒフヘホの「ハ」で当時の大阪知事の橋本さんでありました。次は、「ヒ」でありまして宮崎県知事の東国原さんでありました。その次が「ホ」でありまして私遠野市長の本田でありました。そのようななかで、さまざま地域の実情をお話しをしながら懇談するという場にも出させていただきました。

また、総理官邸の中におけるさまざまな形での場にも、そのような形での場もいただかってこともあるわけであります。

さらには、これからは広域的な連携、市町村の水平連携ということが極めて大事だと、これが一つのキーワードだというなかにおきまして、全国道の駅、全国で147ある全国道の駅のまさに「スクラムを組もうじゃないか」ということで、震災のときでありますけれども、平成23年、遠野市を会場にいたしまして全国道の駅の組織を立ち上げました。そのときに私も会長という職をいただきまして8年間ほど全国道の駅の連絡会の会長を務めまして、それぞれの市町村の方々の連携といったものもそのなかで確認することができました。

さらには、福祉自治体ユニットという組織があります。これも少子高齢化、医療・介護・福祉、これはしっかりとしたなかでスクラムを組まなきゃならないというなかで、その組織にも参加いたしまして2、3年ほどでありましたが、代表理事という肩書もいただきながら今も理事でありますけれども、この福祉自治体ユニットはもう時代の流れにというなかに伴いまして「地域共生政策自治体連携機構」という組織に名称を変えて今活動しております。その理事にも名を連ねまして全国の市町村としっかりと連携を図ることができました。

さらには、それぞれの友好都市、これは議員各位も御案内のとおりでありますけれども、武蔵野市あるいは大府市、福崎町、九州熊本の菊池市、宮崎西米良村をはじめ多くの市町村の方々との友好関係を結びながら、それぞれ持ちつ持たれつの関係を作ることができました。

熊本地震の際に、大府市の岡村市長から「菊池市とうちとは直接縁はないけれども、友達の友達は友達なんだからお互い様ですよ」というそういう話をいただいたということも、やはりこれからの市町村の連携にとっては極めて大事な一つの切り口ではないのかなと思っております。

「友達の友達は友達だ」という言葉、これはまさにコロナが示している課題にも向き合う一つのキーワードじゃないのかなというように思っております。

さらには、さまざまな形でのそれぞれの国の関係の皆様、霞が関、永田町、よく「獣道」ということが言われるわけですが、どこの組織が、どこの官庁が、どこの誰が、何をどのように行ってそこにピンポイントで遠野の課題を持ち込むということについては、やはり表の道だけではありません。いうところの「獣道」のような道をしっかりとどってそこにたどり着かなければならない、そのためには情報が必要だということになりまして、その情報につきましても本当に多くの仲間、多くの関係者さまざまな形での組織の皆様にご協力いただいているということで、そのポイントにたどり着くことができ、遠野にさまざまな事業を持ち込むことができたということもこれもただただ感謝の言葉一つであります。

さらには、岩手県の緑化推進委員会の理事長であるとか、あるいは県のさまざまな審議会、県医療、県立大学の経営会議、そのような場にも名を連ねましていろんな形での遠野を発信することができました。

これもやはりこれからのとっても極めて遠野は大事じゃないのかなというように思っております。

そんななかで、私が感じたことは遠野には「場の力」がある。この自然・歴史・文化風土というこの4文字の中で「場の力」があるというこの言葉を、やはり私は大事にしていかなければならないんじゃないのかなと思っております。単なる交通の要所だけではありません。交通の要所としての場の力のほかにやはり遠野物語に代表するように、あるいは藩政時代からのまちづくりのなかにおける遠野というものの存在を考えれば、「場の力」があるということ。これは改めて私どもはしっかりと認識しなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

その力をこの20年間のなかにおいて、あらゆる場所で「あっ遠野か」というそのような言葉の中で感じたということ。これを改めて自信にしながら、誇りにしながら遠野の活力に持っていかねばならないんじゃないのかなというように思っております。

あるとき、用務で盛岡からの最終電車で、遠野に10時に着く電車で戻ってまいりました。1人の高校生が私の隣に座って声をかけました。「市長さんですか」という話でありました。「市長ですよ」と話しながら宮守駅で降りました、その高校生は。「朝早く出てそしてこの最終電車で毎日帰ってくる」「自分には夢がある希望がある」とその夢と希望を語ってくれました。そしてその中で「自分は朝早く出て夜遅く帰ってくるからテレビとかラジオはほとんど見ることも聞くこともない」と。しかし、遠野広報をよく読んでおりました。

多分、遠野広報を通じてさまざまな遠野の出来事、遠野の現状といったものを彼は彼なりに把握しておったのではないのかなと思っております。そしてまた、家族との語りもそのなかにあったのではないのかなと思っております。

非常に真摯に自分の夢を語り、そして将来への可能性といったものに挑戦するという気概を語っておりました。

話を一つ思い起こすと、やっぱり高校生を裏切るわけにいかない、しっかり応えなければ

ならない、その答えをどう見出すのかということもやはり市長としての役目なのかなってことを痛切に感じたということもちょっとご紹介を申し上げたいと思っております。

ああいう若い方々、課題に真摯に向き合っている方々、駆け引きではありません。真摯に正面から向き合っているあの子どもたちに、やはりわれわれはやっぱりこの議場のなかにおいても答えを出していかなきゃならない、私はそのように思っているところでありまして、そのような緊張感のなかでの20年間であったということ。申し上げたいというように思っております。

やはり答えは一つではありません。いろいろな答えを持ち合わせなければなりません。しかし、最終的には答えを一つにしなければならないというそのようなやはり判断と決断も必要である。

じゃあその判断と決断はだれがやるのかとなれば、やはり市長という立場のなかでやっていかなければならないってことになるわけですから、その辺の情報と、あるいは市民の皆様が何を考えているのか、何を求めているのか。これに対して真摯に向き合うということがやはり大事じゃないのかなというように思っているところでございますので、そのような思いのなかで国・県、そして遠野市、市町村という縦のラインと、さらにはただいま申し上げましたとおり市町村間の連携という水平連携というこの縦横の仕組みをしっかりと作っていかなければ、やはりこれからの時代はなかなかさまざまな課題に向き合う解決策は見出せないんじゃないのかなというように思っておりますので、この縦の関係と横の关系到それぞれ気配り心配りをしながら、20年、いつの間にか20年であったなというように思っているところでございますので、これからこの「場の力」を活かしながらまさに縦糸と横糸をしっかりとつなぐというそのような議論を行っていく。そしてまた、そのなかから一つの方針と結論を導き出すということになるのではないのかなというように思っているところでございますので、まだまだ申し上げ

げたいこといろいろあるわけでございますけども、そのことを一つ踏まえながらこれからの遠野というものを常に意識をしながら市民一丸となって。

いくら立派な船を持っていても、帆柱があって市民一丸となって帆を立てなければ風を受け止めることができません。その風をしっかり受けとめるってことになれば、やはり帆柱という柱を立て、そしてそこにみんな市民とそれぞれの立場の方が力を合わせて「帆を張る」ということによって風を受け止めることができるわけでございますから、その力、これがやはり総合力ということにつながるというように思っておりますので、そのような一つの仕組みとそのような気持ちの一つにというそのようなものを、やはりこれからもしっかりとこの遠野市政のなかにあって位置付けていくことが必要ではないのかなと思っておりますので、その思いの一端を申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ただいまは、小項目の1から3まで全部含めて20年間の思い出を語っていただいたと思っております。

合併時は3万4、5千人の人口があったと思いますが、今は2万5、6千人という人口になりました。

この小さな地方の一自治体の名声を高めたのは、私は本田市長の功績が非常に大きかったのではないかなというふうに思っております。

最後の最後に、これからの遠野を創りあげて行く責務を担い苦勞を共にしてきた市職員へ、これまでの市政運営への慰勞の言葉や激励の言葉があったら伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど最初の質問の中におきまして、ワクチン接種の時の市職員の対応等についてお話し

をいただきました。多分職員も励みになりますと思います。そのような形でちゃんと見てくれているんだなと思うと、職員の皆さんもさまざまな形で日常業務を抱えながらワクチン接種という非常に大変な気遣い、心遣いを必要とする、また、トラブルや事故があってはならないという緊張感の中で対応しているわけでございますから、そのような評価をいただいたことは、これは文字通り励みになりますし、また、頑張れるということに、市民の皆様のためにとってことになるわけでございますから、本当に嬉しい言葉でありました。

そういったなかにおきまして、市職員とのなかにおきまして私もさまざまこの20年間取り組んでまいりました。

ときには市政課題の中で議論が深夜まで及ぶときもありました。時計を見ると2時、3時ということもありました。つい苛立って大声を出して、そしてまた、市長という立場を忘れて、適切な表現じゃないかもしれませんが、怒鳴り散らすということもありました。そのたびに市長室にその該当職員を呼び込んで「申し訳なかったな」ということを言いながら、そのような繰り返しの20年でもありました。

しかし職員はしっかりとそれに向き合って頑張っていただきました。だからこそ、さまざまな市政課題にも道半ばと言いながら一定の形とさまざまな形での道筋が見出すことができたのではないかなと思っております、ただただ感謝の言葉一言であります。

それで、これは遠野市役所独自の制度でありますけども、早朝庁議ということ月曜日やっております。ずっとこの20年間続けてまいりました。

最初は7時半でありました。それを途中で8時からにしようかということで行いました。そしてあるときに「もうこれを8時半の通常に戻そうか」という話しをしたときに職員から出てきたのは「いや、月曜日は大事です、みんなで情報を共有しながらそして1週間緊張を持って市民のためにとってことに向き合うんだから、

やはり今までどおり早朝庁議を続けませんか』という話しが職員のほうから出てまいりました。非常に嬉しく思いました。

そのようななかで、それぞれの立場のなかで少ない人数のなかで懸命に市政課題に向き合っているという部分については、私もこの20年間のなかでいろんな形で、繰り返しますけども道筋ができ、形を見出すことができたというのは、もちろん議員各位のさまざまな御理解のたまものではありますが、職員もそれをしっかり受けながら真摯に業務に向き合ってきたという一つの流れがそこにあったということですから、これをどのように表現すればいいかなれば、ただただ感謝という言葉の一言であります。

そのことをしっかりと私自身も自覚をしながら、これからも先ほど冒頭申し上げたとおりコロナ対策に全力をあげて取り組んでまいり、そのように考えているところでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今回が通算43回目の市長に対する一般質問となりました。毎回一般質問をすればいいものではないという批判を受けたこともあります。首長に対する議員としての市政への思いや提言を伝えられる貴重な機会でありました。

以上で私の一般質問を終わります。

市長、長い間ありがとうございました。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後1時22分 休憩

午後1時23分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 無会派の佐々木敦緒

であります。行政区の再編並びに遠野市公共施設等総合管理計画の2点を、一問一答方式により市長に質問します。

最初に、今期をもって御勇退なされます本田敏秋遠野市長には市職員さらには農業委員会会長、また、市議会議員としてお世話になり改めて深く感謝を申し上げます。

公務では、女性農業委員の登用にご理解いただき、市議会からの推薦及び選挙により遠野市農業委員会は女性登用の率が上がったことに併せ家族経営協定や農業者年金、全国農業新聞の普及拡大が認められ農林水産大臣表彰。また、菜の花やえごまの栽培など耕作放棄地解消対策。さらに菜の花の搾油にまで進めた活動は農林水産省農村振興局長賞と市当局と連携して遠野市農業の振興を図ったことが思い出されます。

さて、最初に行政区の再編について伺います。

市長は人口減少、高齢化社会を支える新たな地域自治の仕組みづくりとして、地区センターに指定管理者制度を導入など、小さな拠点による地域づくりに着手され、すでに指定管理または業務委託をされました。

しかし、私はこれに疑問を感じています。指定管理者制度を導入するのであれば、行政区再編が先でしょう。それであれば地域運営組織の体制が1年で変わるなど混乱が生じなかったのです。再編後新たに地域維持を託された方々で地域運営組織を組織し指定管理者となる。これが物事の筋、手順ではありませんか。

地区センターの指定管理を急ぎ行政区再編を1年遅らせたその意図は何か。市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということでありまして、今取り組んでおります行政区の再編について遅れた理由はということも含めての御質問でありました。

これは繰り返しになりますけども、行政区の再編計画は令和元年6月策定の行政改革、これ地域づくりでありますけども、推進方針に沿って検討が進められ令和3年1月に住民合意のもとにまとめられたものであります。

実施時期については、基本方針策定当時から行政区長任期に合わせた令和4年4月施行ということで、計画どおり進めてきたという経緯があります。

行政区再編は御質問にありましたとおり、「小さな拠点による地域づくり施策」の一つであります。人口減少に伴い地域活動が非常にこのマンパワーも含めて困難になってきているという状況を踏まえながら、早急に取り組まなければならない大きな市政課題でありました。

地域づくりの取り組みは文字通りいろいろあるわけでありまして、その地域の特性もあるわけでございます。世帯数が減少し運営が難しくなってくる自治会が顕在化していることから、自治会中心から町あるいは地域、地連協ですね、地連協での活動への転換を図ることが重要であると考えたところであります。

平成28年から「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の内容を大幅に見直しいたしました。地区まちづくり一括交付金型補助金、300万円でありますね、創設をいたしまして、町単位の地域を支え合う事業等の取り組みを推進してまいりました。

さらには、令和3年度からでありますけども、地区センターの御質問にありましたとおり指定管理制度に取り組むこととします本格的な地域事業の全地区が移行したことから、これは11地区とも指定管理者制度に移行したわけでございますから、一つの次の段階として行政区の再編をするというところに踏み込んだというその経緯があるわけでございますので、御理解をいただければと思っております

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 踏み込んだという御回答でございましたが、私には到底理解できま

せん。

今これからお話ししますけれども、行政区の統合というのは自治会長の数を減らします。新たな自治会長の選出を巡ってですね既存の行政区及び現職の区長間で混乱も予想されます。

行政区間の調整は地域に任せるのか、それとも行政が何らかの手助けをするのかお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） すでにお示ししておりますとおり、行政区の再編計画は今の現在の90行政区から62行政区に再編されるという内容になっているところであります。

再編後の新しい行政区を単位とする自治会については、各地区で設立に向けて協議が始まっております、本年12月の設立を目指し今検討が進められているところであります。自治会、そういったことによってよりまして新行政区自治会における組織のあり方、あるいは代表者の選出方法など地域の实情に応じて自治会が主体的に決定するという事になるかというように思っております。

今ここで、しっかりとそれぞれの地域の方々の志をしっかりとこの中にまとめていかなければならないかと思っておりますので、今それぞれの地域の中で真剣な議論が交わされているように聞いているところでございますから、それを踏まえながらアドバイスを行うというなかで、しっかりと官民の連携の仕組みを大事にしていきたいと思っております。

自治会長の数が減るということに次ぐ対応等、そういう一つのお話がありましたけども、それを一つの方法としながら既存自治会そのままの存続、新たにそれらを包括する新行政区自治会を協議する、これを混乱なく住民の皆様の方をしっかりと合わせながら移行するというところに持ち込まなければならないかというように思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） しっかりまとめるという御答弁でありましたが、私はこれも理解ができないところであります。

行政区再編まで残すところ6カ月あまり、コロナ禍の対応からか地域では市や行政から「説明がない」「一部の方々に決めているのか」など不満の声がある。このような状態での再編は禍根を残しはしないでしょうか。

平成17年10月1日に市村は合併した。新しいまちづくりを大義名分に合併特例債の活用が過ぎたのか、17年して残ったのは大きな借金と整備した施設の維持管理、これが財政を大きく圧迫した。

1人暮らしの高齢者や障がい者、免許証返納者の通院、食料など生活必需品調達に際しての交通手段の確保、見回り、住宅内の除雪や草刈りなど福祉関連の業務需要が増え続け、行政によるサービスに限界が生じてきた。そのため小さな拠点と併せ行政区を再編してその業務を地域に丸投げと私には見えます。

しかし、私は市が描く姿になるには地域運営組織が相当の覚悟と決意、知識を持って臨まないといけないと思っています。

各町の小さな拠点には、3名の給与1,000万円、施設管理費約500万円、事業費50万円など、1,550万円の指定管理料が市から毎年支払われる。これに地域まちづくり交付金300万円に地域住民からの会費を含めると約2,150万円が地域運営組織の年間予算です。

指定管理料を地方交付税として考えると、まるで小さな拠点は町役場、この認識の基に創意と工夫をこらして地域自治にあれば効果は生まれると期待しますが、逆に言えば小さな拠点が旧態依然であれば指定管理者制度導入の効果は期待できないということ。これからますます進む少子高齢化、人口減少のなかで、福祉の増進、生涯学習、地域維持等に地域運営組織と各行政区は両輪となって特色ある地域づくりに立ち向かっていただく必要があります。

その活動拠点として地区集会所は重要な役

割を果たす施設となりますから、行政財産として地区集会所は公費で維持管理することが必要と私は考えますが、市長はどのようにお考えか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げましたとおり、今それぞれの行政区自治会の一つの方、新体制、自治会運営が滞りなく進められるように新たな支援制度も提案しながら、今年でありますけども、5月の31日から区長連絡協議会総会や6月の28日から全地区で区長、自治会長などを対象とした説明会なども行っているところでございますので、この中でしっかりと混乱しないように対応していかなければならないんじゃないのかなというように改めて思っているところであります。

市のほうでも、支え合う小さな拠点推進本部という組織を立ち上げて、それぞれの関係者がみんなバラバラじゃないように、地域と向き合おうということで総務企画部長を本部長といたしまして、市民センターあるいは健康福祉部、教育委員会等も含めまして集まってそれぞれのありよう、望ましい姿といったものを混乱なく形作ろうじゃないかってことで進めているところでございますから、一つこの部分についてもよろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

それで、質問でありますけども、この集会施設等の維持管理といったことを交付税のような形でしっかりとという話がありました。すごく大事なことだと思っております。

そういったなかで、現在地区集会施設は148施設があります。このうちの施設の区分形態は、一つは、市の公の施設として建設したものの。二つ目は、消防コミセンのように地区住民から多額の寄付を受けて市の施設として整備したものが二つ目としてあります。三つ目は、市の財産を無償貸与しているものもあります。四つ目は、地区所有のものという形で、四つに分類されております。このとおりさまざまであります。

それを踏まえまして、これらの地域のこの施設として使われていること。これはただいま申し上げた四つの分類でありますけども、地区の活動施設として使われていることでもありますから、これまでも維持管理については各自治会にいろんな形で御協力をいただきながら対応しているってことであります。

したがって、このさまざまな維持管理ということにつきましては、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金を活用しながら地元負担を含めてそれぞれの地域の判断をいただいております。一定の御理解をいただかなければならないんじゃないのかなと思っております。

もう一つは、行政財産である集会施設については将来の管理費負担の地域間の公平性を考慮するというのも一つ大事な立場であります、視点であります。

施設の集約等を進めていく必要がやっぱりあるのではないのかなと思っておりますので、十分にこれは地域の方々との合意形成、協議をしていかなければなりませんので、丁寧に説明をしながらその時期や内容についてはそれぞれ判断していくということになるのではないのかなと思っておりますから、御理解もまたいただければってことをお願い申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 四番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私が考えていた通りだなど、改めて市長の御答弁、残念に受けとめたところであります。

さて、行政区の再編計画、地域運営組織等一部には説明して、ただいま市長の答弁で区長、自治会長等には説明しているということでありましたが、一部には説明して合意を得たのかわかりませんが、これも先ほどの答弁、住民から今は今まで90ある行政区が62に減ると聞く。住民も知ってます。

自治会長は減るのですから、どこのエリアから選出され民生委員や班長はどうなるんだ。

中心となる集会施設はどこの行政区のものになるか、全く不透明と不満の声が聞かれます。行政区の再編は住民との意思疎通ができていない状況からして、市や地区センターの説明が不足していると私は受け止めています。

地区住民は、行政区が再編されても既存の集会施設は今まで通り使用できるし、説明もそうでしたから、公の施設なので行政が公費で管理費を負担し維持すると楽観的声も聞かれます。先ほどの市長の御答弁のように会費というようなことはほとんど考えていない。

したがって、住民の解釈と市の思い、市長の答弁とは乖離していると思われま。

こうした現状からすれば、行政区再編はいまだに地域に浸透しきれていないと思うのですが、市長のご見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま行政区の再編は住民に浸透してないのではないのかというようなそのような認識での御質問がありました。

これに限らず何でもそうでございますけども、やはりこの丁寧にそしてまた、わかりやすく説明するということがやはり基本でありますから、それがまだ浸透していないという認識であれば、やはりきちんとこれからの遠野あるいは持続可能な地域コミュニティということをしっかり考えながら、繰り返し申し上げますけども、少子高齢化、人口減少という一つのこの時代の流れにどう向き合うのかとなれば、新たな制度、新たなステージを作らなければならないということにしっかりと真摯に向き合わなければならないんじゃないのかなと思っております。

ちなみに、令和3年3月議会でもこれは答弁させていただいておりますけども、各地域における行政区再編計画の説明会は延べで152回に及んでおります。参加住民の方々は2,600人の参加をいただき、住民合意というものを前提にいたしまして、この1月に行政区再編計画を取りまとめたという経過があります。

先般も、地域経営会議を開催いたしまして、

ただいま申し上げましたようないろんな仕組みのあり方、行政区自治会を新たにどのようにバックアップをしていくのか、どのような形で連携を取っていくのか、どういう形でタッグを組んでいくのかということについて地域経営会議の中におきましていろいろ議論をいたしました。

それらを踏まえながら、行政区再編により統合した行政区自治会が今後どのような組織、仕組みで自治会運営を行っていくのか、あるいは集会施設の活用も含めて各地区でこれはしっかりとやっぱり考えていただこうと、そのためには丸投げではない、やっぱり市としてもしっかりとその部分で向き合わなければならないということで確認をしているところでございますので、その過程のなかにおいてまだ浸透していないとなれば、やはりしっかりとその現状を踏まえながらやっぱりこれから地域のあり方、あるいは新しい制度がどのような意味合いを持つのか、何故にそのような形の制度に持ち込んだのかということについての説明は、やはりこれまた、繰り返し行いそれぞれの地域の実情にしっかりとあったような仕組みに持ってくるということがやっぱり大事じゃないのかなと思っています。ただそれは、行政区と自治会という形で90を62という形になった部分のこの考え方は、一つのベースになるなことは言うまでもなく当然でございますので、御理解いただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 丁寧な説明、丁寧なという言葉、今回の議会でずいぶんお聞きしましたが、丁寧な一方的な説明だけでは進まないとは私は考えます。ここには説明を踏まえて合意を得ることが必要であろうと、これが重要というふうに私は考えます。

次に、遠野市公共施設等総合管理計画について質問します。

去る6月定例会市議会において、市が支出する公の施設の維持管理費等物件費は年間20億円を超えており、財政事情の悪化を懸念した先輩

議員はこのことを一般質問した。

市長は「本市の公の施設の指定管理料や光熱水費等、毎年度経常的に支出しなければならない経費、物件費に係る経常収支比率は20.2パーセント、国の公表では全国の類似35団体中1番の高さになっている。このことから既存の施設でも思い切って廃止、解体、統合という措置を取らなければ将来の費用負担の増加につながりかねなく、昨年11月に策定した遠野市公共施設等総合管理計画個別計画（後期）と各種計画の整合性を図り、財政規模に見合った事業計画と建物の有効活用に努める」と答弁された。

私は、この答弁に強く憤りを感じました。市長の言わんとすることを、私なりに要約するとこうなります。「様々な施設を整備し指定管理者に任せたら維持管理費が膨らみ財政事情が苦しくなった。それで集会施設等は解体もしくは地元自治会に移譲するしかない」こうなります。

地方自治法の一部改正により、法人その他の団体であれば指定管理者として管理を行わせることができる規定が制定された。できる規定ですから適用しなくていいものを本市はメリット・デメリットなど検証の手順も踏まずに無制限に用い、揚げ句の果て指定管理者の経営が行き詰まれば、その都度管理料を増額した。これによって物件費が膨張し財政事情悪化という結果を招いた。私はそのように見えています。

遠野市監査委員から提出された遠野市が出資している法人の監査結果報告書でも各法人の経営努力の継続が記されている。

本市で指定管理する施設は前代からの引き継ぎもあるが、20年という長い執政の間に、執政は失敗の政治ではなくて行ってきた政治であります。執政の間に設けたものが数多い。

整備した市長には、市民の財産である施設を「健全に維持」する義務がある。そのためには、指定管理者制度の費用対効果を十分に検証し、場台によっては観光関連施設等は民間企業等へ管理委託や移譲など思い切った舵切りが必要であった。進化まちづくり検証委員会からもそのように指摘されたではありませんか。

結論として言いたいことは、財政事情の悪化を招いたのはどこにあるのか、これの検証が先にあるべきこと、それもしないで財政事情が厳しいからと安易に市民の財産である集会施設等の解体、もしくは地元自治会へ移譲などを計画する遠野市公共施設等総台管理計画個別計画（後期）は、市民との合意を欠いた上意下達のもので、民意を無視した恣意的な計画ということでもあります。

確認しますが、集会施設等を地元自治会へ移譲とは、先ほど少し答弁で触れましたけれども、移譲とは払い下げるからあとは各々の「身の丈に合わせて」会費等を徴収して管理や修繕をして下さいと言うことでしょうか。市長のお考えをもう一度伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 合併から16年という時の経過を経ました。さまざまな形で繰り返し述べているわけですが、高度経済成長時代、あるいはバブル時代、さまざまな形で先人が努力した施設、そしてまた、人口減少というよりも人口がまだ増加傾向にあったときのやはり勢いというものがあったということを踏まえれば、今この2021年、令和3年という時代は何を求めているかとなれば、やはり発想の転換、そしてまた、いろんな施設の新たな位置付けといったことがやっぱり必要ではないのかなというように思っております。

ただいまありましたとおり、いろんな形でそのあるべき姿を求めていかなければならない。ただいま質問の中で財政悪化という言葉もありましたけども、これはその財政悪化という言葉のなかでの一言で片付けるわけにいかない。やはりどのように健全財政を維持しながらこういった課題に向き合うのかってことをやっぱりみんなで考えていかなければならない。もちろん市がしっかりと方針に基づいて決断をし方針を理解してもらってことになるわけですが、ちなみに公共施設等総合管理計画における地区集会施設としては111施設がありま

す。そして地区集会施設は各自治会が管理を受け運営を行っており、建物修繕についても一括交付型補助金を活用しながら地元負担も含めた改修工事等を各自治会で行っていただいております。

今後も同様の管理を行っていくこととなるのではないかなと思っております。ただ人口減少が進むなかで、この施設の集約はやはり進めていかなければならないってことはやはり避けて通れない一つの流れではないのかなと思っておりますので、その時にはただいま御質問ありましたとおり民間に利活用お願いするとさまざまな手法があるわけですが、これは全国的にもどの市町村でも同じような課題を抱えておりますので、その辺のいろんな情報を取りながらそれぞれの地域、それぞれの地区に合った、そのような新たな一つの維持管理のあり方といったようなものを思いきり大胆に発想を転換して対応していかなければならない、そのような時代に入っているのではないかなと思っておりますので、そこにはやはり最終的には住民合意の基に市の英断があり決断があるってことにやっぱりなってくるのではないかなというように思っているところがございますから、その辺のところの一つのためには、より地域事情にしっかりと精通というか把握をしながら対応していくということになるかと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 去る令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流、また、8月中旬の停滞前線の影響で長崎県や長野県などで連日記録的な激しい雨により、尊い命と財産が一瞬にして失われました。

近年、地球規模で記録的な豪雨や猛暑など異常気象が頻発しています。

このようななか、遠野市消防本部では「土砂災害や水害から自らの命、家族の命を守るために」と、地域の長老から土砂災害や水害の故事、履歴の聞き取り調査を行い、その情報を基

に土石流危険エリアや急傾斜地危険エリア、浸水想定区域の図示に加え、指定緊急避難所及び指定避難所までを地図化した「我が家の防災マニュアル」ともいふべき「遠野市土砂・浸水ハザードマップ」を作成して全戸に配布しました。改めて、消防の活動によって市民の安心・安全が守られていると強く感じております。

さて、質問であります。市内の指定緊急避難所及び指定避難所になっている公の施設は、避難した際に不便を感じないよう施設管理者は適正に管理していると思っておりますが現状はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはそれこそ地区のよりどころとしての地区センターの中においての避難という部分、安心安全を確保しなければなりません。

したがって、ただいま御質問にありましており、この指定避難所に、緊急避難避難場所に指定されている所の施設の管理は万全かということでありましたので、日ごろから日常業務の中で対応しております消防本部消防長のほうから現状等について御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 消防本部消防長。

○消防本部消防長（三松丈宏君） 命により答弁いたします。

施設は施設管理者により維持管理され、市は防災訓練の機会を通じて管理状況の把握に努めております。

市は過去の災害状況や新たな知見等を踏まえ、避難場所等の指定について必要に応じて随時見直しを行っております。

指定緊急避難場所は、災害が差し迫った状況や発災時に居住者が避難し身の安全を確保する場所としております。

指定避難所は、被災者が一定期間、避難生活を送るための施設でもあります。

これらは災害対策基本法に基づくもので、遠野市地域防災計画で行政区の集会所、地区セ

ンター、学校体育館等、広く公に開放され住民に認知されている施設を指定しております。

指定する際は、建物の管理者の同意を得るとともに、避難場所・避難所である旨の標識を施設に掲示して周知を図っているところです。

仮に指定緊急避難場所・指定避難所として災害対策基本法に定める基準に適合しなくなった場合は指定を取り消し、県に通知し公示しなければならないこととなっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 違うんですよ、私の質問は。横の連絡で指定避難所になっているんだと。そうしたら施設管理者の遠野市長は、避難しても不便を感じないようにきちっと施設を管理しなきゃいけない、違いますか。今の答弁を求めたものではありません。

続いて質問します。消防法第2章、火災の予防、第4条によるものと思われませんが、指定避難所になっている中斉ふれあいセンターに消防署の立ち入り検査があった。その際、火災報知器及び誘導灯が作動していない事実が発見され、施設管理者である市長に消防署から文書で通知した。

この顛末を市長は認識されておられるのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市長という立場のなかで市長が全てを仕切っているわけではありません。もちろん責任もあり権限を持つなかにおいて、しっかりと責任を果たさなければならないということは当然であります。

しかし、その責任を果たし役目を果たすということは、行政としての組織のそれぞれの部署がしっかりとそれに向き合うということがやはり基本なわけでございますので、先ほど消防長のほうに答弁を求めたってことはそのような認識のなかでやっているわけでございますから、市長して答弁から逃れたということではないと

いうことをよく御認識をいただければというように思っております。

ただ今のこの火災報知器なり誘導灯の問題も、これも消防本部として日常業務としてしっかりとパトロールしながら対応しているところでございますので、今の現状を消防本部消防長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 消防本部消防長。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私が質問したのはですね、誘導灯が作動していない、火災報知機が作動していない、この事実を施設管理者である本田敏秋市長は文書でもらってますから認識しておられますかという質問でございますので、消防署には答える義務も。どういう答えをするんでしょうか。市長に私は質問であります。議長。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのように認識されているかとなれば、組織でありますからちゃんと報告をもらい、あるいは情報も入るということになっているわけでございますから、今の現状を消防長が丁寧に口頭で申し上げたところでございますので、それをいらないというのであれば、十分認識しておりますことをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 冷静な神聖なる議場ですからやり取りをしていきたいものであります。認識しておったということでもあります。

消防署から不備を文書通知された公の施設。この施設、以前から雨漏りがあったが、修繕されず放置されてきた。漏電の恐れがあるとどなたかが電源を元から切った。これによって火災報知器及び誘導灯が作動しない、室内の電気もつかない。これでは冬場の寒いときに避難した

際、暖も取れない、トイレの使用も支障がある、暗い、これで地域活動や避難所としての役割が果たせると思いませんか。

せっかく消防から横の連絡があったのですから、施設管理者の市長は素早くその担当部署に命じて修繕すべき、これが常識ではありませんか。コロナ禍から、三密を避けることのできる広い施設の確保が重要との教訓があります。

市長には市民の命と健康・財産を守る使命がありながら、地域住民には説明もせずに電源を切ったその理由について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げているわけでございますけども、それぞれの部署がしっかりと向き合いながら市民の安心安全を確保しているっていうところに全力を挙げているということは御案内のとおりであります。知っているか知らないかとなれば、全てが知っているわけではありません、全てを把握しているわけではありません、正直申し上げます。私も万能ではありません。それぞれの立場の責任者がしっかりと向き合うということになって、それが市としての向き合い方ということになるわけでございますから、これは言い方間違えば、責任逃れかということになるかと思っておりますけども、その責任を逃れるということで申し上げているわけではありません。最終的には市長の責任であるということは当然であります。

そのようななかで、住民の知らないなかでブレーカーも落とされているというそのような話もありました。それぞれのやっぱりケースバイケースではないのかなというように思っておりますので、繰り返し申し上げますけども、丁寧に安心安全のために地域住民にしっかりと向き合うなかで、やっぱりこのような対応をきめ細かく行っていくというところに、なおいっそう意を用いてまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） これは重大なことで

あります。消防署からの文書が担当課から市長に届いていない、これが行政でしょうか。

中斉ふれあいセンターは公の施設、市での直営管理または外部に委託どちらかと認識しますが、本施設の管理方法はどのようになっているかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 管理業務契約を自治会と締結をいたしまして、自治会に管理をさせていただいております。施設の形態はさまざまでありますけども、もっぱらその地域の活動施設であるので、これからも自治会としっかりと連携を取りながら管理をしていただくことになるのではないのかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 自治会との管理契約ということでした。しからば管理費はどのように算定され支払いはどちらにされてきたのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さっき答弁したとおりでありますけども、管理については、原則自治会で費用負担としていただいております。市は一部管理費については行政区事務費交付金で、修繕費については一括交付型補助金で活用する方法などで支援していることでございますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 支払い方法ちょっと疑問が残りましたが、与えられた時間がありませんので進めます。

地域では雨漏りの修繕を申し入れた。

管理する担当課からは、修繕費用が莫大で難しい。物置にするとか老朽化しているから解体の計画など支離滅裂な回答で民意に耳をかさなかったという。

これは市長が日ごろよく使われる市民目線

でありましようか。

本施設は、国の補助を受けた一部鉄筋コンクリート造り。記憶では平成6年度完工ですから耐用年数には至っていないと認識します。

私は市議会場で、「指定避難所になっている」「修繕等が必要」と申し上げてきました。

現地調査は実施され、使用できる状態に修繕されておられるのかお伺いします

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれ定めた計画によりまして、しっかりと進行管理をしながらそれぞれこの計画に基づいての進行管理を行い、それぞれの判断に基づいて譲渡なり解体なり有効利用なりというところにやっぱり持ち込むということがやっぱり基本じゃないのかなと思っておりますので、そのことを繰り返し申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） しっかり答えていただきたい。先ほどの同僚議員の鱒沢地区センターについてもでしたが、全然答弁になっていません、質問に対して。私もこの質問を作るのにいくら努力して勉強して作ったんですか。それに対してきちっと答えていただかなければという気持ちが強くあります。

合併前、達曽部第5、6、7区、三つの行政区は旧中斉小学校学区で中斉自治振興会を形成しスポーツを通しての健康管理、郷土芸能の伝承等文化活動、収穫祭、敬老会、演芸会などに講堂を使用してきた。

老朽化から中斉ふれあいセンターが整備され、その後指定避難所にもなったと認識します。合併で中斉自治振興会はなくなりましたが、行政区再編計画で前の姿に戻り、再度この施設は地域活動の拠点として目される時に、遠野市公共施設等総合管理計画で計画される126施設の中で、この施設は解体もしくは地元自治会へ移譲の対象となっています。

人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住

民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与することを目的に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」いわゆる過疎法が制定された。この法律で講じる国で負担する財政措置として過疎対策事業債があります。

合併前の旧宮守村は過疎地域に指定されていたが、旧遠野市は指定から外れていた。合併により新遠野市全体が過疎地域指定となり過疎対策事業債活用が可能となった。しかし特別措置法の目的からすれば、過疎対策事業債はまちなか再生や文化施設の整備等一部の地域に偏るものではなく、宮守町などの周縁部に傾斜して予算配分する配慮が必要と私は考えます。

同僚議員が一般質問した鱒沢地区センター新築の予算としてこの財源も考えることができた、私は思っています。

このように計画を立て予算措置すれば、指定避難所にもなっている施設を解体する必要はない。維持する財源を見つけ出す。それが市長のそして行政の役割、腕ではありませんか。

よって遠野市公共施設等総台管理計画、個別計画(後期)は、見直しが必要と私は思います。

修繕の財源として過疎対策事業債の活用、もしくは予備費を充当しても早急に修繕を図るべき。これが市長に託された業務と私は思うのでありますが、お考えを伺います

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 考えをとということですので、ちょっと今の現状のなかからおける一つの基本的なスタンスを申し上げたいと思っております。

遠野市公共施設等総合管理計画、これ個別計画も含めてでありますけども、における集会施設の管理に関する考え方は、今後のニーズを見据えつつ適正な施設数、配置及び機能を維持していくため地元自治会に譲渡もしくは解体を進めることとし、スケジュールとしては令和8年度以降に譲渡検討ということに位置付けております。

市は、人口減少社会への対応を急ピッチに

進めていかなければなりません。そういう現状をしっかりと認識しなければなりません。これまでの考え方ややり方を見直していかなければなりません。そうでなければ地域が成り立たなくなります。

このことをしっかりと共有しながらやっばりこの課題には向き合わなければならないかと思っております。

現在進めている小さな拠点による地域づくりは、地区センターを拠点として町、地区単位で新たな仕組みを構築する一つの取り組みであります。

よって地区集会施設についても、新たな考え方で維持管理する体制をやはりみんなで考え構築していかなければならないんじゃないのかなというように認識しているところでございますので、その考え方を申し上げて答弁いたします。

○議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時24分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

4番佐々木敦緒君。

[4番佐々木敦緒君登壇]

○4番(佐々木敦緒君) 私に与えられた市民の代表として貴重な30分の質問時間。市民の皆様からいろんな御意見をお聞きし、自分で考えこれを作文にしてこの議場で質問させていただいています。この質問になんら答弁がない、非常に残念であります。できないならこういうことでできないと、修繕は計画変更するとかじゃなくて修繕をしないと市民の皆様が避難した際に困るんだと。中斉小学校の講堂で敬老会とかいろんなことをやってきた、その施設を解体する。

市長の答弁は先ほど、解体等をしなければ地域が成り立たないという全く矛盾、理解不能な御答弁をいただきました。むしろ行政は地域

活性化のためにこういう施設を維持して地域の方々にたくさん使っていただいて、よき人材・地域を明るく魅力のあるものにしてそうさせていくんだってそういうふうを考えるのが市長の役割ではないですか。全く一方的な答弁に終始されて、まったく議員の私たちの質問にはじらしてばかりでやる気が感じられない、どうなんでしょうか。

最後の務めとして、「これは修繕しなきゃいけない」「担当課どうして報告義務を怠った」「報告義務違反だ」そういうふうなことができないんですか。

最後の質問に行きます。遠野市10年後の人口と税収はシミュレーションしていると思いますが、それを無視して箱物づくりに前のめり。先ほどの同僚議員の一般質問で「多くの事業に取り組んだ」自慢げに紹介されましたが、20年間で整備してきた施設の維持管理費がこれから市民の肩にずっと重くのしかかる。これを市長はどのように思われるか。

まちなか再生の名の下に、あすもあ遠野やこども本の森遠野など建物関連の整備には予算が惜しみなく注がれた反面、宮守町民の悲願であった「情報ビジネス校の利活用」はついに実現しなかった。町民は無念さを胸にしています。

そればかりか鱒沢地区センターも建築されない。宮守町民思い出の場、宮守総合センターは解体されJ A花巻宮守支店の移転、それも数年して統合になった始末、移転跡地はいまだ未整備。

下宮守の下郷や新町の街中市道のL型側溝が劣化して危険状態でも補修をしない。地域の核として使用している集会施設は解体もしくは地元自治会への移譲を検討の始末、全く不可解な施策の連続、果たして本田市政、遠野市に特に宮守町に対し一体何をなしえたのでしょうか。合併したら宮守の活気がみるみる失われていったと虚しさを訴える町民の声が私の胸に響きます。

この状況を何と見ますか、本田敏秋遠野市長へ最後となる一般質問、これの御所見を伺い

たい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えを申し上げます。遠野市公共施設等総合管理計画は財政状況や建物の老朽化を踏まえ、将来見込まれる維持管理費用の削減及び平準化を図るために計画されているということであります。

これは単なる市長が勝手に決めたわけではありません。それぞれの担当が地域の方の現状を把握しながら定めたという計画になっているわけございまして、宮守町がうんぬんってことではありません。遠野は一つであります。いろんなバランスを考えなければなりません。いろんな地域事情も考えなければなりません。それをもって宮守町の活気がどんどん失われていくということは私は不本意であります。そのような認識は全くありません。さまざまな形で宮守町のほうにもいろんな形でいろいろ配慮しながら、きめ細かく対応してきたつもりであります。それが通じないといのであれば、まだまだ私の努力が足りなかったということになるかというように思っております、人のせいにするつもりはありません。

しかし、公平であり公正でありそして公開であるというこの原則は一度たりとも崩したことはありません。それがやっぱり姿勢であります。

それをしっかりと踏まえながら、特定の地域だけをどうのこうのということではないわけであります。

何でもそうでございますけども、一つの核を作りながらそれをネットワークにクラスター状態に、そしてそれを有機的な連携の中で持ちつ持たれつのか関係を作っていくということが地域づくりであり施設整備なわけであります。

そのようなことを踏まえると、今の施設をどのように持っていったらいいだろうかと今もお話がありました。

J A花巻の跡地の問題、さらには情報ビジネス校の問題、いろんな午前中も鱒沢地区セン

ターの話しで盛んに議論をいたしました。何もそれを否定するわけではありません。すぐに建てれば建てられるわけでありませぬ。

しかし、やはり将来を見据えたという部分もしっかり持たなければならぬわけでありませぬ。最初から鱒沢第3区だけの施設にするわけにはいかぬ、鱒沢のコミュニティをどうするんだってことをみんなで考えようじゃないかってことに一定の時間を費やしているという部分があるわけでございますから、自分でももどかしさを感じながら、しかしやらなきゃならぬという部分で対応しているわけでございますので、今の集会施設の問題もただ解体とか何とかではありませぬ。

情報ビジネス校の問題も何度も議論してまいりました。しかし県とのハードルがあまりにも高い、利活用というところに持ち込んだ場合に、「これはだめだ」という問題がぶつかってくる。

しかし、そのなかにあってもいろんなmm1を中心にどうしたらいいだろうか。やはり達曽部であれば稲荷穴という部分の地域資源を活かし、ワサビという地域資源を活かし、どう地域おこしをしていったらいいだろうか。ことを常に考えてやっているわけでございます。

そのような一つの地域バランスを考え、それを一つのネットワークにしながら総合力という力に持ってくるということになるわけでございますから、達曽部の中斉というものもその中にしっかりと踏まえながら、どうすればいいかってことについて担当のほうでも現地で何度も足を運びながらどのように持っていったらいいだろうかということを盛んに検討しているところでございますから、地域住民の方々の創意をまとめ、地域住民の方々のきちんとした意見をまとめ、われわれ行政ともしっかりタッグを組むって役割を議員としてこれまでも果たしてきているかというように思っておりますけども、その辺の役割をあらためて御期待を申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ありがとうございます。引き続き頑張ってまいりたいというふうに思っています。

本田敏秋市長の今後益々の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、9月定例会、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時34分 散会

